令和４年度　第４回
東海村 村長定例記者会見資料

日時：令和5年2月24日（金）
午後1時00分 から 2時00分まで
場所：東海村役場 庁舎3階 庁議室

No.	案　件　名	担当課	ページ
1	令和5年度予算（案）の概要及び実施計画（案）について	政策推進課 財政経営課	別添
2	【官民共創による情報発信・まちづくり】 JWAYとの連携協定締結について	地域戦略課	1
3	【官民共創によるDX推進】 令和3･4年度　東海村×株式会社 日立システムズによる BPR（業務改善）共同研究結果について	地域戦略課	2-5
4	「5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会」との 災害時における畳の提供に関する協定の締結について	防災原子力安全課	6
5	人権啓発講演会の開催について（チラシ別添）	地域福祉課	7
6	東海村女性活躍推進フォーラムの開催について （チラシ別添）	村民活動支援課	8
7	TOKAI原子力 サイエンスフォーラムの開催について	産業政策課	9
8	令和5年 第1回 東海村議会定例会 提出議案概要	総務人事課	10-17
9	令和5年 第1回 東海村議会定例会 補正予算概要	財政経営課	18-20
No.	**資　料　配　布**	**担当課**	
1	「第31回 東海さくらまつり」チラシ	産業政策課	＊＊＊
2	「東海村吹奏楽団 第16回 春の演奏会」チラシ	生涯学習課	＊＊＊

東海村記者発表資料

令和5年2月24日（金）
総合戦略部 地域戦略課 プロジェクト推進担当
電話：029-282-1711（内線1339）

【官民共創の情報発信・まちづくり】

東海村 と 株式会社JWAY との 連携協定締結 について 【締結予定日：令和5年2月28日】

官民共創による情報発信・まちづくりの実現に向け，多様な情報発信策の一つとして，JWAY の持つ強みである**「身近な地域情報の映像発信」**を最大限に活用し，**更なる情報発信の充実を図る**ため，情報発信に関する連携協定を締結します。

背 景

- JWAYでは，2018年から視聴エリアを東海村に拡大し，契約件数の増加に取り組んでいる。
  （参考）村内契約世帯数：約2,450，接続率：約15%（2022年12月末現在）
- 視聴エリア拡大に伴い，村内イベント等への取材や番組での映像放映を積極的に展開している。
  （参考）令和３年度：123本の映像配信（行政情報・地域情報・まちの情報などのニュース・企画）※令和４年度は11月末現在で93本
- 東海村内の話題が多く取り上げられている反面，まだまだ視聴環境が限られており，番組を視聴できる村民は限られている現状がある。
- 本村は近隣自治体からの転入も多く，子どもをはじめとした村内でのイベント情報等が番組として放映されることは，まちづくりの観点からも有用である。

1

連携内容

- 日常的な情報発信に関すること
  ①村政及びまちづくり情報の日常的な情報発信
  ②シティプロモーションの推進・シビックプライドの醸成
  ③地域・村民活動の活性化
  ④子どもたちへの多様な学び機会の提供
- 村民の視聴環境整備に関すること
- 災害時の情報発信に関すること
- その他目的を達成するために必要なこと

現時点での具体的な取組み

- ■各コミュニティセンター単位での文字情報配信
  （2022.9～）
- ■とうかい子どもキャンパス事業への協力
  （2022秋編（第2期）「番組制作体験」）
- ■コミュニティセンターでの視聴環境整備
  （JWAYの主体的取組み／2023.3予定）
  （令和5年度予算計上）
- ■東海村の話題に特化した新番組制作
  （1日15分／内容は週替わり）
  （令和5年度予算計上）
- ■東海村高校生放送委員会の創設
  （令和5年度予算計上）

高校生対象のまちづくりスクール ラジオ・テレビをとおして村の魅力を発信

東 海 村

【連絡調整会議（※）構成課】
※分野横断で取組みを共有・検討する庁内調整チーム

- 政策推進課（広報・情報発信）
- 村民活動支援課（地域づくり）
- 防災原子力安全課（災害対応）
- 産業政策課（観光・イベント）
- 生涯学習課（多様な学び）
- 地域戦略課（シティプロ・ひとづくり）

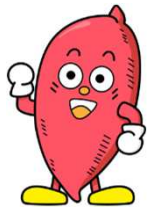

東海村公式マスコット イモゾー

JWAY公式マスコット ジェイ坊

株式会社JWAY

2004年設立
2005年日立市全域で開局
2018年東海村全域で開局

東海村記者発表資料

令和5年2月24日（金）
総合戦略部　地域戦略課　デジタル戦略担当
電話：029-282-1711（内線1339）

東海村と日立システムズによるBPR（業務改革）共同研究の結果について

―全業務可視化から業務量削減の実践による自治体BPR手法を構築―

東海村（村長：山田 修／茨城県那珂郡東海村）と株式会社日立システムズ（代表取締役 取締役社長：柴原 節男、本社：東京都品川区／以下、日立システムズ）は、連携協定にもとづくBPR（業務改革）を前提としたDX手法に関する共同研究（期間：2021年7月～2023年2月）を実施してきました。2022年度は、2021年度の共同研究では至らなかった全庁の業務可視化やBPRによる業務量削減効果を測る検証とその実践を通じてBPR手法の構築に取り組みました。

この取組みの中で、全29課を対象に4,339業務の業務内容および業務量を可視化したうえで、総労働時間の1.21%に当たる12,680時間相当の業務量削減案を創出しました。東海村は、この削減案をもとに業務改善計画を作成し、業務改善を実行しました。その結果、2022年度目標値（4,195時間）に近い3,968.7時間を削減できる見込みです。

これにより、実践したBPR手法の有効性が確認できたため、東海村は共同研究を終えた後も、この手法に基づきBPRを継続していくこととなりました。

背　景

・東海村では、「とうかい"まるごと"デジタル化構想」にもとづきDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進しており、東海村と日立システムズは、東海村のめざす「とうかい"まるごと"デジタル化構想」を共同で推進していくため、2021年6月24日に連携協定を締結しています。
・東海村は今回、最新の人口統計である東海村人口ビジョンをもとに業務量削減目標値を見直し※1、2040年までに現在の業務量を5.80%（60,303時間）削減する目標を再設定しました。そのために有効なBPR手法を検証・構築し、業務の見直しと業務へのICTツール活用、ひいては業務時間削減を実現するため、日立システムズと2022年度の共同研究に取り組みました。

（※1）昨年度は国立社会保障・人口問題研究所で2018年度に推計した将来人口減少率をもとに策定

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	…	2040年度
削減目標	削減率	0.4%	0.8%	1.2%	1.6%	1.8%	2.0%	2.2%	2.5%	2.7%	…	5.8%
	削減時間	4,195時間/年	8,390時間/年	12,585時間/年	16,266時間/年	18,678時間/年	21,090時間/年	23,502時間/年	25,914時間/年	28,306時間/年	…	60,303時間/年

■共同研究における2040年度までの業務量削減目標値

2022年度の実施内容および結果

（１）「庁内の業務内容・業務量の可視化」と「改善すべき業務の特定」

実施内容	①現状把握 ・全課に業務抽出アンケートを実施し、業務一覧を抽出 ・全課に業務把握アンケートを実施し、業務一覧の各業務の業務内容と業務量を抽出
結果	・全29課、4,339業務の業務内容と業務量（計364,068時間/年）を可視化。 ・可視化した業務量をもとにABC分析を実施し、全業務時間の80%を占める592業務を優先的に改善すべき業務に設定

（２）業務改善案を検討

実施内容	②改善案検討 ・改善案を検討し、業務改善実行計画を作成
結果	・優先的に改善すべき業務の中から各課で選定した数業務（計174業務）を対象に改善策を検討し、12,680時間の削減を見込める業務改善案を作成 ・作成した業務改善案を、各課の実行計画として作成し進捗を管理

（３）全庁的なBPR（業務改革）実行とマネジメントする仕組みを整備

実施内容	③改善案実行 ・業務改善実行計画をもとにBPRを実行し，適時DX所管課が支援 ④BPR手法の確立 ・BPRを実行・マネジメントするための仕組み、ルールを整備 ・BPRに活用できるノーコードツールの試験的導入と活用できる人材育成
結果	・業務改善（業務内容の変更/RPA/AI-OCRなど）を実行し、30業務で総労働時間の0.38%（3,968.7時間）の削減率を達成

No	課名	業務名	業務改善案	削減時間
1	住民課	マイナンバーカードの交付に関する業務	交付後の説明をタブレットで動画再生	363時間/年
2	子育て支援課	保育所入所調整業務	入力作業をAI-OCR+RPAで自動化	121時間/年
3	学校教育課	定例会・臨時会開催業務	議事録をAIで自動文字起こし	720時間/年
4	学校教育課	総括安全衛生委員会開催に係る業務	入力作業をExcelマクロで自動化	128時間/年
5	学校教育課	就学時健康診断の実施に関する業務	入力作業をRPAで自動化	29時間/年

■業務改善の結果（抜粋）

・BPRを実行するための仕組み（業務把握ツール、BPR運用ルールなど）を整備

2022年度の共同研究では、可視化した業務4,339業務のうち，分析結果から業務量の多い592業務を抽出し，その中から改善が見込める業務内容かどうかを見極めながら174業務について改善検討会を実施しました。

改善を検討した174業務の工数削減率を計算した結果、総労働時間の1.2%（12,680時間）の業務量削減が見込めることが分かりました。これは、東海村の定める業務量削減目標値の2024年度削減率を超える結果となっており、「とうかい"まるごと"デジタル化構想」の目標を達成できる期待が高まる結果となりました。

また、策定した実行計画をもとに30業務の改善実行にも着手し、2022年度末には、総労働時間の0.38%（3,968.7時間）を削減する見込みです。

今後の展望

東海村は、2023年度以降もBPRを継続するとともに、積極的に新技術を取り入れることで、さらなる業務量削減とDX推進に取り組みます。そして、これらの取組みを通して、職員の改革意識を育てていき、生産性が高く高度化・多様化する住民ニーズに対応できる行政経営体へと転換していきます。

日立システムズは、AI-OCRやRPAなどの業務量削減に向けた取り組みに必要なIT技術の提供を通じて、今後も引き続き東海村のBPRを支援していきます。また、現在 国の主導で自治体情報システムの標準化が進められています。そのなかでもBPRの必要性が呼びかけられており、各自治体で検討を進めている状況です。今回の共同研究で得られた知見をもとに、業務改善のプロセス化およびプロセス実行を支援するサービスを検討し、自治体のBPRを成功に導いていきます。

参考：フェーズごとのBPR手法構築にあたって東海村で実践した取組み

①現状把握フェーズ
　東海村では、課ごとに分掌事務（例：「DXの推進に関すること」など）が定められており、その分掌の範囲でさまざまな業務を行っています。この分掌事務から業務に分解していく手法をとって、業務一覧を作成しました。
　その後、抽出した業務すべてに関し、業務担当者に作業内容や作業時間を入力し、一連の順序で可視化を行ったことにより、職員が違和感なく現状把握作業に取り組むことができました。
　また、業務可視化に必要な情報の記入については、業務フロー図の作成や詳細の業務手順をすべて記載すると職員の負担増となることから、入力項目を選択方式とするなど簡潔な文章を入力するだけで改善案を表現できるようなツールを作成しました。さらに、業務把握アンケートの確認・集計・分析を行う作業を自動化し、事務局の作業負担軽減を図りました。

②改善案検討フェーズ
　可視化した業務のうち、BPRの優先度が高い業務を容易に選定できるように「どのような業務がBPRによる業務量削減効果が高いか」などの分析が可能なツールを作成しました。しかし、機械的な選定では改善余地が見込めるか不確定であったため、ツールによる一次選定の後、村地域戦略課と日立システムズ共同で業務内容を確認し、最終的な改善検討会の対象業務を選定しました。
　改善検討会では、ほとんどの改善案を村職員がディスカッションを通じて導きだしました。BPRの直接的な効果は業務量削減ですが、実践を通じた職員の意識改革という効果も大きいとの共通理解を得ました。この過程および結果は、今後東海村でBPRを継続していくうえで、職員の改革意識とスキルのさらなる醸成につながったと考えます。

③改善案実行フェーズ
　改善案は「原課で実行するもの」と「DX推進（地域戦略）課で実行するもの」に分けられます。特に原課主体の改善案実行を促すために、複数回に分けて期限を設け、その進捗管理を行いました。

④BPR手法の確立フェーズ
　BPRの実行内容やアウトプットを明確にすることで、「BPRで何をすればよいのか、どのような結果を得られるのか」を東海村と日立システムズ間で共有しながら進めました。また、東海村だけでなく、他自治体でも適応できるよう汎用性のあるマネジメント手法を前提に検討しました。

東海村
Tokai Village Official Site

HITACHI
Inspire the Next

■「とうかい"まるごと"デジタル化構想」の詳細について
https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/sonseijoho/gyozaiseikaikaku/dejitarukousou/5359.html

■日立グループにおける自治体DXの取り組みについて
https://www.hitachi.co.jp/Div/jkk/jichitai/dx/

■お問い合わせ先
東海村　総合戦略部地域戦略課デジタル戦略担当
〒319-1192　茨城県那珂郡東海村東海３丁目７番１号
E-mail：marudigi@vill.tokai.ibaraki.jp

株式会社日立システムズ　お問い合わせWebフォーム
https://www.hitachi-systems.com/form/contactus.html

令和３・４年度　東海村×株式会社日立システムズによる

BPR（業務改革）共同研究の結果について（概要）

東海村 Tokai Village

HITACHI Inspire the Next

■共同研究の目的

東海村⇒BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング：業務改革）による「2040年度までに60,303時間の業務量削減」「　各業務へのICTツール活用」「職員の改革意識・スキル醸成」を可能にする手法を確立し，その実行でDX（デジタル・トランスフォーメーション）を図り，「新しい役場への転換」を実現する。

日立システムズ⇒BPRによるDX推進を目指す自治体向けの「新規サービス開発」「保有サービスの深化」を実現する。

■共同研究の内容

目的達成のため，連携協定に基づき令和3年7月1日～令和5年2月21日の間，①～⑤の作業を実施した。

作業	詳細	結果
①現状把握	業務一覧の作成	業務名抽出アンケートにて**4,339件の業務名を抽出**
	業務内容と業務量の可視化	業務把握アンケートにて**4,339件の業務内容・業務量を可視化**
	業務内容と業務量の分析	**29課，4,339件の業務について分析を実施**
②改善案検討	改善案の検討	**174業務分の改善案検討会を実施**し、**85業務で改善案を創出**
	実行計画の作成	**29課分（87業務）の実行計画を作成**
③改善案実行	改善案の実行	**30業務 3,968.7時間/年の業務時間を削減**（3月末までの完了予定を含む） **新ICTツール（ノーコード）の試験的導入と活用できる人材の育成**
④BPR手法の確立	次年度以降の取組みを踏まえたBPRマネジメント手法の確立	次年度以降のBPRの**運用事項・スケジュール**を決定 BPR**マネジメントに必要な様式**（業務一覧シート，業務把握シート，業務分析シート，改善実行計画シート等）やツール（業務把握シート生成マクロ，改善時間集計マクロ）を作成・運用

■共同研究の成果

共通⇒自治体の全業務に係るBPR手法を確立した。

東海村⇒現時点での全業務可視化と業務量削減計画を作成し，BPRの実行によって3,968.7時間の業務量を削減した。

2040年度までのBPRの方向性と手法，実行ノウハウを得ることができたため，次年度以降BPRを継続する。

日立システムズ⇒確立した手法とノウハウによって，自治体BPRを支援する新規サービスを開発することができた。

令和５年２月24日(金)
村民生活部防災原子力安全課
消防防災・原子力安全担当
電話：029-282-1711(内線 1520・1521)

「5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会」との災害時における畳の提供に関する協定の締結について

村では，村内において災害対策基本法に規定する地震，風水害その他災害が発生したとき，又は他の市区町村から避難を受け入れるとき，村が設置する避難所において，被災者の避難生活における負担軽減を図るため，畳を迅速かつ円滑に調達することを目的として，「5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会」と災害時における畳の提供に関する協定を締結します。

なお，締結に当たっては，下記のとおり締結式を開催します。

記

１　日　　時：令和５年３月20日（月曜日）　10時から
２　場　　所：東海村役場　５階　原子力視察研修室
　　（那珂郡東海村東海三丁目７番１号）
３　出席予定者：（１）５日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会
（敬称略）　関東地区委員長　㈱関川畳商店 代表取締役 関川 恵一
　　参加畳店　㈲高野好見畳店 代表取締役 高野 公男　ほか
　　（２）東海村
　　村長 山田 修
　　副村長 萩谷 浩康　ほか
４　式の流れ：（１）開会
　　（２）村長挨拶
　　（３）５日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会
　　関東地区委員長挨拶
　　（４）協定書署名
　　（５）写真撮影
　　（６）閉会

【5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会】

災害時において，避難生活における負担軽減を図るため，地域の実情を熟知した被災地の参加畳店が，全国の参加畳店から受け取った畳を避難所に届けるプロジェクトです。

参加畳店　　：全国495店，県内13店
事務局長・発起人：㈱前田畳製作所　代表取締役　前田 敏康
　　兵庫県神戸市兵庫区永沢町3-8-8
関東地区委員長　：㈱関川畳商店　代表取締役　関川 恵一
　　茨城県水戸市見和2-232-53
村内参加畳店　　：㈲高野好見畳店　茨城県那珂郡東海村白方607-2

令和５年２月24日(金)
福祉部地域福祉課地域福祉推進担当
電話：029-282-1711(内線 1140)

令和４年度人権啓発講演会について

現代の人権問題の一つであるネットいじめや匿名性を悪用した誹謗中傷などのインターネットによる人権侵害をテーマとする人権啓発講演会を下記の通り開催いたします。

講師として，警察庁をはじめ数多くの政府系研究会の委員を務め，ネットトラブル相談の最前線にいるＷＥＢ１１０（読み：ウェブワンテン）の主宰である吉川誠司様をお呼びします。(別添チラシあり)

１．期　　日

令和５年３月１８日（土）

２．時　　間

午前１０時～１１時３０分（受付・開場　９時３０分）

３．場　　所

東海村産業・情報プラザ（アイヴィル）多目的ホール

※駐車場は，日本原子力研究開発機構本部の砂利敷き駐車場（北駐車場）をご利用ください。

４．講　　師

吉川　誠司　氏　（ＷＥＢ１１０主宰）

ＷＥＢ１１０主宰。ボランティアでネットトラブルの相談に対応するとともに，被害予防のための情報発信や講演活動を行っている。警察庁をはじめ数多くの政府系研究会の委員も務め，トラブル相談の最前線にいる立場からネットの健全化に向けて提言してきた。

５．講演内容

インターネットと人権～事例に見る問題と対策～

＜村公式ホームページ＞

６．参 加 費

無料

７．定　　員

１１０名

８．そ の 他

事前申し込みが必要です。令和５年３月３日（金）までに電話【029-282-1711(代)】，メール【fukushi@vill.tokai.ibaraki.jp】 または FAX【029-282-8919】にてお申し込みください（先着順）。

東海村記者発表資料

令和５年２月24日(金)
村民生活部村民活動支援課
電話：029-282-1711(内線 1461)

令和４年度東海村女性活躍推進フォーラム

『無意識の思い込み(ｱﾝｺﾝｼｬｽﾊﾞｲｱｽ)に気づき，可能性を拡げよう』～社員一人ひとりがいきいき働ける職場へ～

今年の女性活躍推進フォーラムでは，ゼネラル・エレクトリックやエルメスジャポンなど外資系企業で人事責任者としての経験を積み、キャリア女性向け転職支援の株式会社LiB（東京・渋谷）で活躍する永井裕美子さんの講演会を開催します。「女性が働きやすい職場って？」「社員一人ひとりの力を発揮してもらうには？」「多様性を活かすには？」など，女性活躍を進めたい，さらにワークライフバランスを実現したいという企業の皆さまや興味のある方など，この機会にぜひご参加ください。（別添チラシあり）

■期　日　令和５年２月27日（月）
■時　間　14:30～16:00
■場　所　東海村産業・情報プラザ　「アイヴィル」
■対　象　どなたでもご参加いただけます（要予約）
■参加費　無料
■内　容
講師　永井裕美子　氏（一般社団法人ポテンシア　代表理事）
演題　無意識の思い込み(ｱﾝｺﾝｼｬｽﾊﾞｲｱｽ)に気づき，可能性を拡げよう～社員一人ひとりがいきいき働ける職場へ～
■申込み・問い合わせ　２月24日（金）までに公式ホームページに掲載している専用申込フォームもしくはチラシ裏面にある申込事項に記入の上，村民活動支援課へメール【chiikidukuri@vill.tokai.ibaraki.jp】もしくはFAX【029-287-0479】にてお申し込みください。

＜村公式ホームページ・申込フォーム＞

令和５年２月24日(金)
産業部産業政策課産業政策推進担当
電話：029-282-1711(内線 1270)

TOKAI 原子力サイエンスフォーラムの開催について

村では，東海村をメインフィールドに社会科学の視点から研究をする若手研究者を支援しており，今年で９年目を迎えます。今年度の研究成果報告とともに，地域社会と原子力について考えるため，ＴＯＫＡＩ原子力サイエンスフォーラムを開催します。

１．日 時

３月２３日（木） 午後２時から午後４時

２．場 所

東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」（東海村舟石川駅東３－１－１）

（オンラインとのハイブリット開催）

３．内 容

（１）地域社会と原子力に関する社会科学研究支援事業の意義と選考結果について

支援研究選考委員長　松原　克志氏（常磐大学教授）

（２）研究報告

大型研究開発事業の誘致・実施に際して自治体はどのような役割を果たすべきか

山谷　清秀氏（青森中央学院大学講師）

（３）講演

東海村の原子力「前」史～日本初の国立結核療養所「村松晴嵐荘」を中心に

砂金　祐年氏（常磐大学教授）

（４）ディスカッション

※内容は変更になる場合があります。

４．申込み　村公式ホームページよりお申込みください

＜村公式ホームページ・申込みフォーム＞

開催の様子

【お問い合わせ】
産業部 産業政策課 産業政策推進担当
〒319-1192　那珂郡東海村東海三丁目７番１号
TEL:029-282-1711（内線 1270）FAX:029-282-2145
Mail:sangyou@vill.tokai.ibaraki.jp

令和5年第1回東海村議会定例会提出議案概要

令和5年2月24日

議案番号	議　　案　　名	説　　明
報告第１号	寄附の受入れについて（タガイ）	川崎　卓男　氏から寄附の申出があり，これを受け入れましたので，議会に報告するものであります。 １　寄　附　者　　川崎　卓男 ２　寄 附 品 名　　タガイ　１点 ３　寄 附 目 的　　郷土教育への活用のため ４　寄附年月日　　令和４年１１月１５日
報告第２号	寄附の受入れについて（化石，現生標本）	菊池　芳文　氏から寄附の申出があり，これを受け入れましたので，議会に報告するものであります。 １　寄　附　者　　菊池　芳文 ２　寄 附 品 名　　化石７０点，現生標本４点 ３　寄 附 目 的　　郷土教育への活用のため ４　寄附年月日　　令和４年１１月３０日
報告第３号	寄附の受入れについて（物置，テレビ，図書，ブックスタンド）	石神学童クラブ保護者の会から寄附の申出があり，これを受け入れましたので，議会に報告するものであります。 １　寄　附　者　　石神学童クラブ保護者の会　会長　照沼　早苗 ２　寄 附 品 名　　物置１棟，テレビ１台，図書１６４冊，ブックスタンド８個 ３　寄 附 目 的　　石神学童クラブの学童保育に貢献するため ４　寄附年月日　　令和４年１２月１２日
報告第４号	寄附の受入れについて（寄附金）	イオン東海店同友店会及びイオン東海店から寄附の申出があり，これを受け入れましたので，議会に報告するものであります。 １　寄　附　者　　イオン東海店同友店会　会長　樫村　彰

		イオン東海店　店長　星野　香織 ２　寄 附 金 額　　金５０，０００円 ３　寄附の目的　　新型コロナウイルス感染症対策のため ４　寄附年月日　　令和５年１月２４日
報告第５号	寄附の受入れについて（自走式（介助兼用）車椅子）	水戸ヤクルト販売株式会社から寄附の申出があり，これを受け入れましたので，議会に報告するものであります。 １　寄　附　者　　水戸ヤクルト販売株式会社　代表取締役社長　内藤　学 ２　寄 附 品 名　　自走式（介助兼用）車椅子　３台 ３　寄 附 目 的　　地域の福祉に貢献するため ４　寄附年月日　　令和５年２月８日
報告第６号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定め，和解することについて）	村道を走行中の車両に発生した物損事故に関し，地方自治法第１８０条第１項の規定により，議会において指定されている損害賠償の額を定め，和解することについて，専決処分をしましたので，同法第１８０条第２項の規定により報告するものであります。
議案第１号	東海村個人情報保護法施行条例の制定について	個人情報の保護に関する法律の一部改正により，個人情報の保護に関する規定が同法に一元化されることに伴い，同法の施行に必要な事項を定めるため，条例を制定するものであります。
議案第２号	東海村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について	個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い，東海村情報公開・個人情報保護審査会への諮問事項を改めるほか，所要の改正を行うため，条例の一部を改正するものであります。
議案第３号	東海村議会議員及び東海村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	公職選挙法施行令の一部改正に伴い，選挙運動用自動車の使用，選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額を引き上げるため，条例の一部を改正するものであります。

議案第４号	東海村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告（令和４年８月８日）及び国家公務員等の給与改定に伴い，会計年度任用職員の給料表の改定及び特別給（期末手当）の支給月数の引上げを行い，及び地域おこし協力隊推進要綱の一部改正を踏まえ，地域おこし協力隊の報酬の額を引き上げるため，条例の一部を改正するものであります。
議案第５号	東海村歴史と未来の交流館条例の一部を改正する条例の制定について	博物館法の一部改正に伴い，博物館法を引用する規定を改めるほか，博物館において実施する事業に博物館資料に係る電磁的資料の作成及び公開，学芸員その他の博物館に従事する人材の育成及び研修の実施等の規定を整備するため，条例の一部を改正するものであります。
議案第６号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い，関係条例の一部を改正するものであります。 第１条関係（東海村保育所設置条例の一部改正） 第２条関係（東海村子ども・子育て会議条例の一部改正） 第３条関係（東海村立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正）
議案第７号	東海村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法の一部改正，特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行等に伴い，特定教育・保育施設等との連携に関する規定及び条項のずれを改めるほか，所要の改正を行うため，条例の一部を改正するものであります。
議案第８号	東海村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令の施行に伴い，家庭的保育事業等における安全計画の策定及び自動車を運行する場合の利用乳幼児の所在確認等に関する規定を追加するほか，所要の改正を行うため，条例の一部を改正するものであります。
議案第９号	東海村放課後児童健全育成事	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に

	業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	伴い，放課後児童健全育成事業における安全計画及び業務継続計画の策定，自動車を運行する場合の利用者の所在確認等に関する規定を追加するため，条例の一部を改正するものであります。
議案第10号	東海村都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	東海駅東駐輪場整備工事の施工に伴い，駅東第２公園に仮設の自転車等駐車場を設置可能とする規定を追加するため，条例の一部を改正するものであります。
議案第11号	東海村病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和４年度診療報酬改定により人工授精が保険適用になったことに伴い，自費診療の利用料金の項目から人工授精を削り，及び東海村個人情報保護条例の廃止に伴い，引用する法令を個人情報の保護に関する法律に改めるため，条例の一部を改正するものであります。
議案第12号	令和４年度東海村一般会計補正予算（第１０号）	予算総額から歳入歳出それぞれ３４４，０５９千円を減額し，予算総額を２０，５９１，８７０千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては，ふるさとづくり寄附金の受入増，各事業費の確定等に伴い，必要な予算措置を講じるものであります。 １　歳入 （１）地方譲与税　６２千円 （２）法人事業税交付金　４４，５０５千円 （３）地方消費税交付金　３０，７６８千円 （４）地方交付税　４，４７０千円 （５）分担金及び負担金　３，６５１千円 （６）使用料及び手数料　△４５０千円 （７）国庫支出金　△１７，９７４千円 （８）県支出金　△３８，０９３千円 （９）寄附金　２５，０５０千円 (10) 繰入金　△３６８，６１７千円 (11) 諸収入　△３，８３２千円 (12) 村債　△２３，６００千円

		(13) 自動車取得税交付金　１千円 ２　歳出 （１）総務費　△１６，４８３千円 （２）民生費　△１３，４０９千円 （３）衛生費　△７５，８１７千円 （４）農林水産業費　△２３，９０４千円 （５）商工費　△４４，６２８千円 （６）土木費　△４４，２５１千円 （７）消防費　△４５，４３３千円 （８）教育費　△７８，０６７千円 （９）公債費　△２，０６７千円
議案第13号	令和４年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）	予算総額に変更はなく，債務負担行為を設定するものであります。
議案第14号	令和４年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	予算総額に変更はなく，債務負担行為を設定するものであります。
議案第15号	令和４年度東海村介護保険事業特別会計補正予算（第４号）	（保険事業勘定） 予算総額に変更はなく，債務負担行為を設定するものであります。
議案第16号	令和４年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第３号）	予算総額に変更はなく，繰越明許費を設定するものであります。
議案第17号	令和４年度東海村水道事業会計補正予算（第２号）	予算総額に変更はなく，収益的収入において，一般会計補助金から１０，２０４千円を減額し，同額を給水収益に増額するものであります。

		補正の内容につきましては，コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援し，負担軽減を図るための水道料金免除の額の確定に伴い，必要な予算措置を講じるものであります。
議案第18号	令和４年度東海村下水道事業会計補正予算（第２号）	予算総額に変更はなく，債務負担行為を設定するものであります。
議案第19号	令和５年度東海村一般会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ２１，５８２，０００千円とするものであります。
議案第20号	令和５年度東海村国民健康保険事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ３，０４４，７９４千円とするものであります。
議案第21号	令和５年度東海村後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ５９０，３７２千円とするものであります。
議案第22号	令和５年度東海村介護保険事業特別会計予算	保険事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ２，８３９，６３３千円とし，介護サービス事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ４２８千円とするものであります。
議案第23号	令和５年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ３０，９７３千円とするものであります。
議案第24号	令和５年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ１３，３５１千円とするものであります。
議案第25号	令和５年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ６６４，３１９千円とするものであります。

議案第 26 号	令和５年度東海村水道事業会計予算	収益的収入及び支出額をそれぞれ８５９，６９８千円とし，資本的収入額を４０３，７１６千円，資本的支出額を７８８，９７１千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額３８５，２５５千円は，当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額５２，５５４千円，過年度分損益勘定留保資金１９３，０５３千円及び減債積立金１３９，６４８千円で補填するものであります。
議案第 27 号	令和５年度東海村病院事業会計予算	収益的収入及び支出額をそれぞれ３４０，７４６千円とし，資本的収入額を０円，資本的支出額を２７９，３１１千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額２７９，３１１千円は，過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。
議案第 28 号	令和５年度東海村下水道事業会計予算	収益的収入額を１，２５９，１２５千円，収益的支出額を１，２３７，１２５千円とし，資本的収入額を６８０，９１６千円，資本的支出額を１，０６６，６２２千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額３８５，７０６千円は，当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額４２，１０３千円，過年度分損益勘定留保資金３４３，６０３千円で補填するものであります。

※法律等関係
- 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
- 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）
- 公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）
- 地域おこし協力隊推進要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け総行応第 38 号総務事務次官通知）
- 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）
- こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和 4 年法律第 76 号）
- 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）
- 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和 4 年厚生労働省令第 159 号及び同省令第 175 号）

・民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令（令和４年厚生労働省令第 167 号）
・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和４年内閣府令第 65 号）

なお，会期中に，人事案件２件を追加提出したく準備をしておりますのでよろしくお願いいたします。

令和５年第１回東海村議会定例会　補正予算案参考資料

１．　一般会計補正予算（議案第 12 号　令和 4 年度一般会計補正予算第 10 号）

（１）一般会計歳入歳出予算款別総括表

（単位：千円）

歳入			
款	補正前	補正額	補正後
村税	11,554,837	0	11,554,837
地方譲与税	173,963	62	174,025
利子割交付金	2,934	0	2,934
配当割交付金	21,402	0	21,402
株式等譲渡所得割交付金	34,561	0	34,561
法人事業税交付金	72,830	44,505	117,335
地方消費税交付金	878,068	30,768	908,836
環境性能割交付金	14,079	0	14,079
地方特例交付金	46,832	0	46,832
地方交付税	2,000	4,470	6,470
交通安全対策特別交付金	4,500	0	4,500
分担金及び負担金	94,386	3,651	98,037
使用料及び手数料	150,718	△ 450	150,268
国庫支出金	4,062,958	△ 17,974	4,044,984
県支出金	1,194,625	△ 38,093	1,156,532
財産収入	41,578	0	41,578
寄附金	116,104	25,050	141,154
繰入金	890,892	△ 368,617	522,275
繰越金	1,136,766	0	1,136,766
諸収入	202,696	△ 3,832	198,864
村債	239,200	△ 23,600	215,600
自動車取得税交付金	0	1	1
計	20,935,929	△ 344,059	20,591,870

歳出			
款	補正前	補正額	補正後
議会費	191,610	0	191,610
総務費	3,166,439	△ 16,483	3,149,956
民生費	6,639,366	△ 13,409	6,625,957
衛生費	2,521,701	△ 75,817	2,445,884
農林水産業費	453,522	△ 23,904	429,618
商工費	449,301	△ 44,628	404,673
土木費	2,655,784	△ 44,251	2,611,533
消防費	686,159	△ 45,433	640,726
教育費	2,673,129	△ 78,067	2,595,062
災害復旧費	5	0	5
公債費	322,330	△ 2,067	320,263
諸支出金	1,124,350	0	1,124,350
予備費	52,233	0	52,233
計	20,935,929	△ 344,059	20,591,870

（２）一般会計歳入予算の主な内訳　※ページは議案書のページ

１．法人事業税交付金【44,505 千円】

①法人事業税交付金（44,505 千円）　P92

交付金の確定により，増額補正する。

２．地方消費税交付金【30,768 千円】

①地方消費税交付金（30,768 千円）　P92

交付金の見込額算定により，増額補正する。

３．地方交付税【4,470 千円】

①特別交付税（震災復興）（4,470 千円）　P92

交付税の見込額算定により，増額補正する。

４．分担金及び負担金【3,651 千円】

①保育所・認定こども園利用者負担金（3,891 千円）　P92

当初の見込みより入所者数が増加したこと等に伴い，負担金を増額補正する。

５．寄附金【25,050 千円】

①ふるさとづくり寄附金（25,000 千円）　P94

ふるさとづくり寄附金が予算現額を上回る見込みであることから，増額補正する。

②新型コロナウイルス感染症対策寄附金（50 千円）　P94

イオン東海店同友店会・イオン東海店から指定寄附があったため，増額補正する。

６．繰入金【△368,617 千円】

①財政調整基金繰入金（△314,917 千円）　P95

歳入歳出調整のため，減額補正する。

７．諸収入【△3,832 千円】

①茨城県市町村振興協会市町村交付金（1,456 千円）　P95

交付金の確定により，増額補正する。

８．自動車取得税交付金【1 千円】

①自動車取得税交付金（1 千円）　P96

自動車取得税交付金の追加交付の通知があったため，増額補正する。

（３）一般会計歳出予算の主な内訳　※ページは議案書のページ

１．総務費【△16,483 千円】

①ふるさと納税推進業務委託料（9,500 千円）　P98

ふるさとづくり寄附金が予算現額を上回る見込みであることから，業務委託料も増額になるため所要額を増額補正する。

②ふるさとづくり基金積立金（25,000 千円）　P98

ふるさとづくり寄附金が予算現額を上回る見込みであることから，増額分を基金に積み立てるため増額補正する。

③公金収納情報データ化システム改修負担金（946 千円）　P100

令和 5 年度から始まる地方税統一 QR コード導入に伴う納付書様式変更により，指定金融機関が提供する公金収納情報データ化サービスシステム改修費用を負担するため，所要額を増額補正する。

２．民生費【△13,409 千円】

①重層的支援体制整備事業移行準備事業費補助金返還金（514 千円）　P102

令和 3 年度事業費確定により返還金が生じたため，所要額を増額補正する。

②子ども・子育て支援交付金返還金（11,254 千円）　P103

令和 3 年度事業費確定により返還金が生じたため，所要額を増額補正する。

③学童クラブ指定施設管理委託料（83 千円）　P103

新型コロナウイルス感染症対策のため，令和 4 年 4 月から 12 月の期間に学童クラブの利用自粛を依頼した際の利用料金に係る返還金相当額を増額補正する。

④民間学童クラブ運営費補助金（52 千円）　P103

新型コロナウイルス感染症対策のため，令和 4 年 4 月から 12 月の期間に学童クラブの利用自粛を依頼した際の利用料金に係る返還金相当額を増額補正する。

３．衛生費【△75,817 千円】

①母子保健衛生費国庫補助金返還金（63 千円）　P104

令和 3 年度事業費確定により返還金が生じたため，所要額を増額補正する。

４．農林水産業費【△23,904 千円】

①森林環境整備基金積立金（802 千円）　P110

積立額の確定により，所要額を増額補正する。

５．土木費【△44,251 千円】

①常陸那珂港整備負担金（6,431 千円）　P114

事業費の変更に伴い，所要額を増額補正する。

６．教育費【△78,067 千円】

①施設等利用給付交付金返還金（1,452 千円）　P117

令和 3 年度事業費確定により返還金が生じたため，所要額を増額補正する。

（４）繰越明許費　※ページは議案書のページ

・繰越明許費設定　P83

（５）債務負担行為補正　※ページは議案書のページ

・債務負担行為追加　P84～P88

２．　国民健康保険事業特別会計補正予算　　※ページは議案書のページ

（議案第 13 号　令和 4 年度国民健康保険事業特別会計補正第 3 号）

・債務負担行為設定　P123

３．　後期高齢者医療特別会計補正予算　　※ページは議案書のページ

（議案第 14 号　令和 4 年度後期高齢者医療特別会計補正第 2 号）

・債務負担行為設定　P126

４．　介護保険事業特別会計補正予算　　※ページは議案書のページ

（議案第 15 号　令和 4 年度介護保険事業特別会計補正第 4 号）

・債務負担行為追加　P129

５．　東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算　　※ページは議案書のページ

（議案第 16 号　令和 4 年度東海中央土地区画整理事業特別会計補正第 3 号）

・繰越明許費設定　P132

（開催予定）

【期間】令和５年３月２５日（土）から４月９日（日）まで

※期間中はライトアップのみ実施します。
※開花状況により開催期間を変更する場合があります。
※新型コロナの感染状況により中止になる場合があります。

【場所】東海村阿漕ヶ浦公園

主催：東海村観光協会　TEL：029-287-0855　WEB：tokai-kanko.com

東海村吹奏楽団

第16回 春の演奏会

祝典のための音楽
フィリップ・スパーク
喜歌劇「こうもり」セレクション
ヨハン・シュトラウスII世／編曲　鈴木英史
ウエスト・サイド・ストーリー・メドレー
レナード・バーンスタイン／編曲　岩井直溥
スーパーマリオブラザーズ
近藤浩治／編曲　星出尚志　ほか

2023年3月12日(日)
東海文化センター ホール

13:15 開場　14:00 開演

入場無料　全席自由・未就学児入場可

入場無料

定員を700名とさせて頂きます。
やむを得ず、入場を制限させていただく場合もございます。
新型コロナウイルスの感染状況により、公演を中止する場合があります。
中止のご案内は、公演前日までに当団ホームページでお知らせいたします。

指揮　原進
東海村吹奏楽団
常任指揮者

お問合せ　(公財)東海村文化・スポーツ振興財団　029-282-8511

東海村吹奏楽団　URL
http://tmwo.bitter.jp

主催)東海村吹奏楽団　共催)(公財)東海村文化・スポーツ振興財団　後援)東海村　東海村教育委員会

令和4年度東海村
女性活躍推進フォーラム

社員一人ひとりが生き生き働ける職場へ

無意識の思い込みに
（アンコンシャス・バイアス）
気づき、
可能性を拡げよう

今年度の女性活躍推進フォーラムでは、人が過去の経験等から無意識のうちに物事を「こうだ」と決めつけてしまう“無意識な思い込み（アンコンシャスバイアス）”をテーマに講演会を開催します。

一人一人の力を発揮し多様性を活かしていくために、組織・個人はどのように“無意識の思い込み”に気づき、対処すればいいのか、女性活躍を進めたい企業の方、ワークライフバランスに興味のある方など、多数のご参加をお待ちしています。

令和5年
2月27日(月)
14:30～16:00（開場14:00）
東海村産業・情報プラザ アイヴィル

講　師：永井 裕美子氏
（一般社団法人ポテンシア 代表理事）

対　象：どなたでもご参加いただけます（要予約）

定　員：先着125名（参加費は無料となります）

申　込：2月24日㈮まで

お問合せ
東海村 村民活動支援課
TEL：029-282-1711（内線1462）
FAX：029-287-0479
E-mail：chiikidukuri@vill.tokai.ibaraki.jp

参加申込
参加申込は右のQRコード、または裏面に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申込みください。

東海村 村民活動支援課 行

FAX送信先 029-287-0479　申込期限 2/24まで

メールアドレス chiikidukuri@vill.tokai.ibaraki.jp

申込日　　月　　日

令和4年度 東海村女性活躍推進フォーラム申込み

●氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレスをご記入のうえ、FAXまたはメールで申し込みください。

氏名	住所	年代
	村内 / 村外	歳代
電話番号 ( )	メールアドレス @	

氏名	住所	年代
	村内 / 村外	歳代
電話番号 ( )	メールアドレス @	

氏名	住所	年代
	村内 / 村外	歳代
電話番号 ( )	メールアドレス @	

会場・駐車場案内

東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」
東海村舟石川駅東3丁目1−1

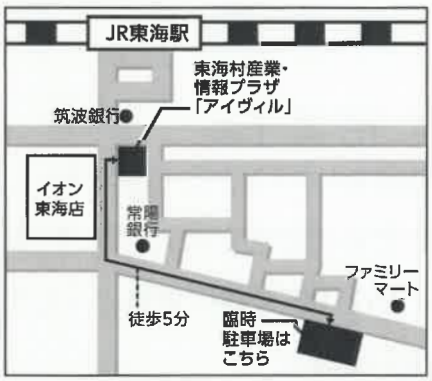

講師：永井裕美子氏
（一般社団法人ポテンシア 代表理事）

大学卒業後、富士ゼロックスに入社し、営業、人事を担当。2000年から、GE、エルメス、アボット等の外資系企業にて人事責任者を歴任。

現在は女性の転職支援を行う株式会社LiBの取締役を務めると同時に、女性の学びとネットワーク活動を行う一般社団法人ポテンシアにて女性のライフキャリア支援に取り組む。

問い合わせ先:東海村 村民活動支援課
TEL：029-282-1711(内線1462) FAX：029-287-0479
E-mail：chiikidukuri@vill.tokai.ibaraki.jp

令和4年度 東海村
人権啓発講演会

インターネットと人権
～事例に見る問題と対策～

講師 **吉川 誠司 氏**

WEB110主宰。ボランティアでネットトラブルの相談に対応するとともに，被害予防のための情報発信や講演活動を行っている。警察庁をはじめ数多くの政府系研究会の委員も務め，トラブル相談の最前線にいる立場からネットの健全化に向けて提言してきた。

令和5年
3月18日(土)

入場無料

定員110名

9:30受付・開場　10:00開演

東海村産業・情報プラザ（アイヴィル（iVil））多目的ホール
東海村舟石川駅東三丁目1番1号

申 込

●**申込方法**：電話，メールまたはFAX
※氏名，住所，連絡先をチラシ裏面の参加申込書に明記のうえ，下記申込先までお送りください。

●**申込期限**：令和5年3月3日（金）

●**問合せ・申込先**：東海村役場 地域福祉課
TEL: 029-282-1711（代）
FAX: 029-282-8919
E-mail: fukushi@vill.tokai.ibaraki.jp

新型コロナ対策

1. 会場での検温，マスクの着用，手指の消毒等にご協力ください。
2. 発熱・咳・のどの痛み等の症状がある場合や身近に感染が疑われる方がいる場合は参加を見合わせていただくようお願いいたします。
3. 座席の間隔を空けてご着席ください。

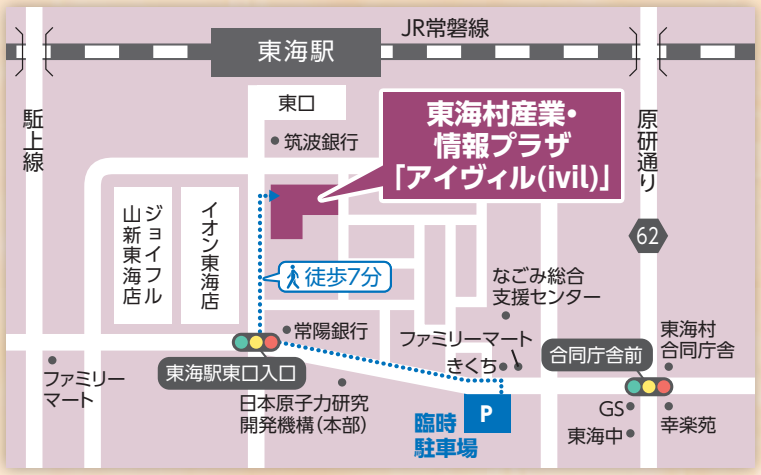

主催：東海村　　共催：東海村人権擁護委員会

東海村福祉部地域福祉課 行　　FAX：029-282-8919

令和4年度 東海村 人権啓発講演会
参加申込書

ふりがな	
お名前	
住　所	〒
連絡先 （自宅・携帯電話）	

参加申込締切：令和5年3月3日（金）

令和５年度

東海村予算(案)の概要

【問合せ】
東海村 総務部 財政経営課 財政担当
TEL 029-282-1711　(内線)1333,1334
E-mail zaisei@vill.tokai.ibaraki.jp

１.令和５年度予算（案）の概要

Ⅰ　予算規模

一般会計の予算規模は，２１５億８，２００万円，前年度比較で２７億５，２００万円の増（増減率＋１４．６１％）となっています。

・一般会計は，歳出において総合福祉センター「絆」非構造部材耐震改修工事及び事務室新設工事や石神コミュニティセンター外装改修工事の終了による減少がある一方，東海南中学校校舎長寿命化外装改修工事や総合福祉センター「絆」外装改修工事，庁舎エレベーター改修工事などが増加しており，予算規模は令和４年度当初予算より２７億５，２００万円増額となっています。

【当初予算額の推移】　（単位：百万円）

区　分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
当初予算額	18,984	18,908	19,045	20,455	18,822	18,830	21,582
最終予算額	19,091	19,060	19,760	24,795	21,055	20,936	－

※　R4 最終予算額　令和 4 年 12 月補正後における現計予算額を計上

Ⅱ　歳入の状況

①村税

村税は，１１３億３，２００万円，前年度比較で７，１００万円の減（増減率▲０．６％）となっています。

・村税は，企業収益の減少による法人村民税の減額を見込むほか，固定資産税において，新たな設備投資による償却資産の増額及び経年減価等による減額を見込んだことから，全体としては減少を見込んでいます。

【都市計画税の使途について】

都市計画税は，都市計画法に基づいて行う都市計画事業などに要する費用に充てるために課される目的税です。令和５年度の都市計画税は，６億２，９００万円，前年度比較で４００万円の増（増減率＋０．７％）となり，次の都市計画事業費に充当しています。

［都市計画税充当事業］　（単位：百万円）

事業名	予算額	うち都市計画事業費	都市計画税充当額	事業費に対する充当率
都市計画税（歳入）	629	－	－	－
都市計画事業（歳出）	2,017	1,188	629	52.9%
都市計画公園整備事業	387	387	35	9.0%
公共下水道事業特別会計繰出金事業	745	184	136	73.9%
区画整理事業特別会計繰出金事業	616	616	457	74.2%
地方債元金償還事業，利子及び一時借入金利子償還事業	269	1	1	100.0%

※都市計画税は，各事業のうち都市計画事業費に要する一般財源比率に応じて按分して充当しています。

②地方譲与税，交付金等

地方譲与税は，１億８，５００万円，前年度比較で１，１００万円の増（増減率＋６．５％），交付金等は，１２億６００万円，前年度比較で１億３，６００万円の増（増減率＋１２．７％）となっています。

・地方譲与税は，過去の実績を踏まえ，同規模の収入になると見込んでいます。
・交付金等は，国の地方財政計画などを勘案し，地方消費税交付金や法人事業税交付金等は増加を，株式等譲渡所得割交付金は減少を見込んでいます。

【森林環境譲与税の使途について】

森林環境譲与税は，森林整備に必要な財源を安定的に確保する観点から創設され，森林整備及びその促進に関する事業に充てるものとされています。令和５年度の森林環境譲与税は，４６１万円を村松海岸森林整備業務委託料等に充当することとしています。

【地方消費税率の引上げに伴う対応について】

引上げ分の地方消費税交付金の増加分は，社会保障施策（「社会福祉」，「社会保険」，「保健衛生」）に要する経費に充てるものとされています。

令和５年度の地方消費税交付金は，９億７，０００万円，前年度比較で９，２００万円の増（増減率＋１０．４％）となり，そのうち，消費税率の引上げ分５億２，７００万円については，次の社会保障施策に充当しています。

［引上げ分の地方消費税交付金充当事業］　（単位：百万円）

事業名		予算額	特定財源		一般財源	一般財源のうち引上げ分の地方消費税交付金充当額
			国　県支出金	その他		
社会福祉	障害福祉サービス事業	1,009	709	0	300	131
	公立保育所運営管理事業	254	71	25	158	69
	小　　計	1,263	780	25	458	200
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	458	19	0	439	192
	国民健康保険特別会計繰出金	180	91	0	89	39
	小　　計	638	110	0	528	231
保健衛生	予防接種事業	159	1	0	158	69
	一般健康診査事業	93	32	0	61	27
	小　　計	252	33	0	219	96
合　　計		2,153	923	25	1,205	527

③国庫支出金

国庫支出金は，３６億８，１００万円，前年度比較で１億２，３００万円の増（増減率＋３．５％）となっています。

・国庫支出金は，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が減少している一方で，自立支援給付費の伸びに伴う障害福祉サービス等負担金や，出産・子育て応援給付金，社会資本整備総合交付金等が増加しています。

④繰入金

繰入金は，１５億９，５００万円，前年度比較で１１億２，２００万円の増（増減率＋２３７．２％）となっています。

・繰入金は，東海南中学校校舎長寿命化外装改修工事や東海駅東口駐輪場更新工事等の実施に当たり，電源立地地域整備基金や公共施設等総合管理推進基金からの繰入金が増加する一方，減債基金からの繰入金が減少しています。

Ⅲ　歳出の状況

① 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

義務的経費は，７６億９，０００万円，前年度比較で１億５，７００万円の増（増減率＋２．１％）となっています。

・義務的経費は，正職員における人事院勧告を踏まえた給与改定及び会計年度任用職員における給与表改定等により，人件費が増加しています。また，扶助費においても，年々増加している自立支援給付費のほか，新型コロナウイルスワクチンや子宮頸がんワクチンの接種に係る経費により増加しています。一方で，起債償還の進捗により，公債費は減少しています。

② 投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）

投資的経費は，２３億５，９００万円，前年度比較で１０億２，４００万円の増（増減率＋７６．６％）となっています。

・投資的経費は，東海南中学校校舎長寿命化外装改修工事や神楽沢近隣公園整備工事，総合福祉センター「絆」外装改修工事等により普通建設事業費が増加しています。
・令和５年度に予定している主な普通建設事業費は，東海南中学校校舎長寿命化外装改修工事３億１，５００万円，神楽沢近隣公園整備工事２億９，４００万円，総合福祉センター「絆」外装改修工事２億４，３００万円，庁舎エレベーター改修工事２億１，１００万円，東海駅東口駐輪場改修工事１億２，３００万円，図書館空調改修工事９，５００万円となっています。

③その他経費

その他経費は，物件費が４７億８，８００万円，前年度比較で５億５，４００万円の増（増減率＋１３．１％），維持補修費が２億３，７００万円，前年度比較で２，５００万円の減（増減率▲９．５％），補助費等が３２億６，６００万円，前年度比較で４，８００万円の増（増減率＋１．５％），投資及び出資金が４億３，２００万円，前年度比較で１，２００万円の増（増減率＋２．９％）などとなっています。

・物件費は，学校給食費公会計化による賄材料費を計上したほか，公共施設等の電気料や環境省除染廃棄物等状況調査・分析実証事業委託料等の増により増加しています。
・維持補修費は，街路の舗装補修工事等の減により減少しています。
・補助費等は，国の出産・子育てギフトや村独自で実施する子育てギフトを計上したほか，後期高齢者医療給付費負担金等の増により増加しています。
・投資及び出資金は，水道事業会計出資金は増となったものの，下水道会計出資金は減となったことから，全体として減少しています。

Ⅳ　特別会計・企業会計の状況

特別会計は，全体で７１億８，４００万円，前年度比較で５，１００万円の増（増減率＋０．７％），企業会計は，全体で４５億９，４００万円，前年度比較で２億９，４００万円の増（増減率＋６．８％）となっています。

・特別会計は，国民健康保険事業特別会計では国民健康保険事業費納付金の増，中央土地区画整理事業特別会計では整地工事の増のほか，介護保険事業特別会計（保険事業勘定）では保険給付費の増により予算規模が増加しています。一方で，駅西土地区画整理事業特別会計では清算の進捗により予算規模が減少しています。
・企業会計は，水道事業が建設改良費の増である一方，病院事業はほぼ同水準となっており，下水道事業は雨水事業に係る建設改良費の減に伴い予算規模が減少しています。

※予算額について，千円単位から百万円単位に四捨五入しています。

２．令和５年度予算（案）総括表

（単位　千円）

会計名			令和５年度 予算額（A）	令和５年度 構成比	令和４年度 予算額（B）	令和４年度 構成比	比較増減額（A）－（B）	増減率(%)
一般会計			21,582,000	64.7	18,830,000	62.2	2,752,000	14.6
特別会計	国民健康保険事業特別会計		3,044,794	9.1	3,002,087	9.9	42,707	1.4
	後期高齢者医療特別会計		590,372	1.8	564,368	1.9	26,004	4.6
	介護保険事業特別会計	（保険事業勘定）	2,839,633	8.5	2,809,289	9.3	30,344	1.1
		（介護サービス事業勘定）	428	0.0	74	0.0	354	478.4
	東海駅西土地区画整理事業特別会計		30,973	0.1	109,687	0.4	△ 78,714	△ 71.8
	東海駅東土地区画整理事業特別会計		13,351	0.0	13,342	0.0	9	0.1
	東海中央土地区画整理事業特別会計		664,319	2.0	633,921	2.1	30,398	4.8
	小計		7,183,870	21.5	7,132,768	23.6	51,102	0.7
企業会計	水道事業会計		1,648,669	4.9	1,344,327	4.4	304,342	22.6
	病院事業会計		620,057	1.9	632,868	2.1	△ 12,811	△ 2.0
	下水道事業会計		2,325,747	7.0	2,323,360	7.7	2,387	0.1
	小計		4,594,473	13.8	4,300,555	14.2	293,918	6.8
合計			33,360,343	100.0	30,263,323	100.0	3,097,020	10.2

３．令和５年度東海村一般会計予算（案）款項別表

【歳入】

（単位　千円）

No.	款　項		R5年度 予算額	R4年度 予算額	比較増減額	増減率（%）
1	01	村税	11,332,296	11,403,749	△ 71,453	△ 0.6
2	0101	村民税	2,811,696	2,852,620	△ 40,924	△ 1.4
3	0102	固定資産税	7,525,299	7,581,330	△ 56,031	△ 0.7
4	0103	軽自動車税	114,572	111,451	3,121	2.8
5	0104	村たばこ税	251,289	233,090	18,199	7.8
6	0105	都市計画税	629,440	625,258	4,182	0.7
7	02	地方譲与税	185,272	173,963	11,309	6.5
8	0201	自動車重量譲与税	91,591	85,720	5,871	6.8
9	0202	地方揮発油譲与税	28,651	27,193	1,458	5.4
10	0203	森林環境譲与税	4,612	4,550	62	1.4
11	0204	特別とん譲与税	60,418	56,500	3,918	6.9
12	03	利子割交付金	2,826	2,934	△ 108	△ 3.7
13	0301	利子割交付金	2,826	2,934	△ 108	△ 3.7
14	04	配当割交付金	38,613	21,402	17,211	80.4
15	0401	配当割交付金	38,613	21,402	17,211	80.4
16	05	株式等譲渡所得割交付金	25,407	34,561	△ 9,154	△ 26.5
17	0501	株式等譲渡所得割交付金	25,407	34,561	△ 9,154	△ 26.5
18	06	法人事業税交付金	106,661	72,830	33,831	46.5
19	0601	法人事業税交付金	106,661	72,830	33,831	46.5
20	07	地方消費税交付金	969,629	878,068	91,561	10.4
21	0701	地方消費税交付金	969,629	878,068	91,561	10.4
22	08	自動車取得税交付金	1	0	1	皆増
23	0801	自動車取得税交付金	1	0	1	皆増
24	09	環境性能割交付金	14,079	14,079	0	0.0
25	0901	環境性能割交付金	14,079	14,079	0	0.0
26	10	地方特例交付金	44,151	41,942	2,209	5.3
27	1001	地方特例交付金	44,151	41,942	2,209	5.3
28	11	地方交付税	2,000	2,000	0	0.0
29	1101	地方交付税	2,000	2,000	0	0.0
30	12	交通安全対策特別交付金	4,500	4,500	0	0.0
31	1201	交通安全対策特別交付金	4,500	4,500	0	0.0
32	13	分担金及び負担金	94,940	95,972	△ 1,032	△ 1.1
33	1301	負担金	94,940	95,972	△ 1,032	△ 1.1
34	14	使用料及び手数料	148,560	150,718	△ 2,158	△ 1.4
35	1401	使用料	79,146	79,810	△ 664	△ 0.8
36	1402	手数料	69,414	70,908	△ 1,494	△ 2.1
37	15	国庫支出金	3,680,912	3,558,024	122,888	3.5
38	1501	国庫負担金	1,474,020	1,411,006	63,014	4.5
39	1502	国庫補助金	690,328	630,585	59,743	9.5
40	1503	委託金	8,506	8,038	468	5.8
41	1504	交付金	1,508,058	1,508,395	△ 337	0.0
42	15	県支出金	1,156,542	1,157,149	△ 607	△ 0.1
43	1601	県負担金	673,613	650,609	23,004	3.5
44	1602	県補助金	368,583	372,455	△ 3,872	△ 1.0
45	1603	委託金	61,587	83,234	△ 21,647	△ 26.0
46	1604	交付金	52,759	50,851	1,908	3.8
47	17	財産収入	39,388	36,787	2,601	7.1
48	1701	財産運用収入	39,087	36,786	2,301	6.3
49	1702	財産売払収入	301	1	300	30,000.0
50	18	寄附金	130,101	81,001	49,100	60.6
51	1801	寄附金	130,101	81,001	49,100	60.6
52	19	繰入金	1,595,382	473,145	1,122,237	237.2
53	1901	特別会計繰入金	16,616	16,994	△ 378	△ 2.2
54	1902	基金繰入金	1,578,766	456,151	1,122,615	246.1
55	20	繰越金	200,000	200,000	0	0.0
56	2001	繰越金	200,000	200,000	0	0.0
57	21	諸収入	1,462,040	187,976	1,274,064	677.8
58	2101	延滞金，加算金及び過料	8,049	10,239	△ 2,190	△ 21.4
59	2102	村預金利子	50	10	40	400.0
60	2103	貸付金元利収入	33,046	31,113	1,933	6.2
61	2104	受託事業収入	40,600	43,989	△ 3,389	△ 7.7
62	2105	雑入	1,380,295	102,625	1,277,670	1,245.0
63	22	村債	348,700	239,200	109,500	45.8
64	2201	村債	348,700	239,200	109,500	45.8
	合計		21,582,000	18,830,000	2,752,000	14.6

【歳出】

（単位　千円）

No.	款　項		R5年度 予算額	R4年度 予算額	比較増減額	増減率（%）
1	01	議会費	195,389	199,476	△ 4,087	△ 2.0
2	0101	議会費	195,389	199,476	△ 4,087	△ 2.0
2	02	総務費	3,456,468	3,022,232	434,236	14.4
3	0201	総務管理費	3,027,383	2,598,625	428,758	16.5
3	0202	徴税費	256,956	264,952	△ 7,996	△ 3.0
4	0203	戸籍住民登録費	108,804	103,646	5,158	5.0
4	0204	選挙費	41,148	33,672	7,476	22.2
5	0205	統計調査費	1,908	1,341	567	42.3
5	0206	監査委員費	20,269	19,996	273	1.4
6	03	民生費	6,407,544	6,108,709	298,835	4.9
6	0301	社会福祉費	3,718,681	3,472,876	245,805	7.1
7	0302	児童福祉費	2,686,328	2,632,429	53,899	2.0
7	0303	災害救助費	1	1	0	0.0
8	0304	災害援護資金貸付金	2,534	3,403	△ 869	△ 25.5
8	04	衛生費	2,326,909	2,187,440	139,469	6.4
9	0401	保健衛生費	1,451,385	1,257,230	194,155	15.4
9	0402	清掃費	866,416	921,203	△ 54,787	△ 5.9
10	0403	病院費	9,108	9,007	101	1.1
10	05	農林水産業費	361,048	434,881	△ 73,833	△ 17.0
11	0501	農業費	361,048	434,881	△ 73,833	△ 17.0
11	06	商工費	294,165	438,958	△ 144,793	△ 33.0
12	0601	商工費	294,165	438,958	△ 144,793	△ 33.0
12	07	土木費	2,809,983	2,648,410	161,573	6.1
13	0701	土木管理費	84,758	94,736	△ 9,978	△ 10.5
13	0702	道路橋梁費	699,539	649,678	49,861	7.7
14	0703	都市計画費	2,001,386	1,872,496	128,890	6.9
14	0704	港湾費	24,300	31,500	△ 7,200	△ 22.9
15	08	消防費	712,213	686,159	26,054	3.8
15	0801	消防費	712,213	686,159	26,054	3.8
16	09	教育費	3,479,261	2,552,731	926,530	36.3
16	0901	教育総務費	436,657	441,652	△ 4,995	△ 1.1
17	0902	小学校費	616,338	535,624	80,714	15.1
17	0903	中学校費	594,331	206,735	387,596	187.5
18	0904	幼稚園費	596,942	468,504	128,438	27.4
18	0905	社会教育費	804,738	737,547	67,191	9.1
19	0906	保健体育費	430,255	162,669	267,586	164.5
19	10	災害復旧費	5	5	0	0.0
20	1001	農林水産施設災害復旧費	1	1	0	0.0
20	1002	公共土木施設災害復旧費	4	4	0	0.0
21	11	公債費	268,545	322,330	△ 53,785	△ 16.7
21	1101	公債費	268,545	322,330	△ 53,785	△ 16.7
22	12	諸支出金	1,220,470	178,669	1,041,801	583.1
22	1201	基金費	1,220,470	178,669	1,041,801	583.1
23	13	予備費	50,000	50,000	0	0.0
23	1301	予備費	50,000	50,000	0	0.0
	合　計		21,582,000	18,830,000	2,752,000	14.6

４．令和５年度東海村一般会計予算（案）性質別区分

（単位　千円）

	１議会費	２総務費	３民生費	４衛生費	５農林水産費	６商工費	７土木費	８消防費	９教育費	１０災害復旧費	１１公債費	１２諸支出金	１３予備費	合計	構成比(%)	前年度予算額	増減率(%)
１ 義務的経費	164,134	1,194,529	3,839,109	606,895	131,266	105,138	234,802	18,610	1,126,778	0	268,545	0	0	7,689,806	35.6	7,532,993	2.1
人件費	164,134	1,186,354	1,031,418	336,060	131,026	104,298	231,862	18,610	969,231	0	0	0	0	4,172,993	19.3	4,099,231	1.8
扶助費	0	8,175	2,805,157	270,835	240	840	2,940	0	157,547	0	0	0	0	3,245,734	15.0	3,108,029	4.4
公債費	0	0	2,534	0	0	0	0	0	0	0	268,545	0	0	271,079	1.3	325,733	△ 16.8
２ 投資的経費	0	558,726	267,508	51,719	14,565	747	553,393	30,470	882,046	5	0	0	0	2,359,179	10.9	1,335,645	76.6
普通建設事業費	0	558,726	267,508	51,719	14,565	747	553,393	30,470	882,046	0	0	0	0	2,359,174	10.9	1,335,640	76.6
補助事業費	0	0	0	25,542	0	0	91,935	0	89,100	0	0	0	0	206,577	0.9	30,954	567.4
単独事業費	0	558,726	267,508	26,177	11,680	747	461,458	30,470	792,946	0	0	0	0	2,149,712	10.0	1,299,828	65.4
その他	0	0	0	0	2,885	0	0	0	0	0	0	0	0	2,885	0.0	4,858	△ 40.6
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0.0	5	0.0
３ その他経費	31,255	1,703,213	2,300,927	1,668,295	215,217	188,280	2,021,788	663,133	1,470,437	0	0	1,220,470	50,000	11,533,015	53.5	9,961,362	15.8
物件費	26,388	1,338,930	792,373	761,469	68,205	61,155	423,554	14,773	1,300,990	0	0	0	0	4,787,837	22.2	4,233,761	13.1
維持補修費	0	13,602	11,760	7,847	660	2,000	194,729	1,254	5,491	0	0	0	0	237,343	1.1	262,272	△ 9.5
補助費等	4,867	190,680	772,757	790,908	146,351	94,025	455,284	647,106	163,956	0	0	0	0	3,265,934	15.1	3,217,684	1.5
積立金	0	160,001	0	8,071	1	0	32	0	0	0	0	1,220,470	0	1,388,575	6.4	454,817	205.3
投資及び出資金	0	0	0	100,000	0	100	332,255	0	0	0	0	0	0	432,355	2.0	420,274	2.9
貸付金	0	0	2	0	0	31,000	0	0	0	0	0	0	0	31,002	0.2	29,002	6.9
その他	0	0	724,035	0	0	0	615,934	0	0	0	0	0	50,000	1,389,969	6.5	1,343,552	3.5
合　計	195,389	3,456,468	6,407,544	2,326,909	361,048	294,165	2,809,983	712,213	3,479,261	5	268,545	1,220,470	50,000	21,582,000	100.0	18,830,000	14.6
構成比(%)	0.9	16.0	29.7	10.8	1.7	1.4	13.0	3.3	16.1	0.0	1.2	5.7	0.2	100.0			
前年度予算額	199,476	3,022,232	6,108,709	2,187,440	434,881	438,958	2,648,410	686,159	2,552,731	5	322,330	178,669	50,000	18,830,000			
増減率(%)	△ 2.0	14.4	4.9	6.4	△ 17.0	△ 33.0	6.1	3.8	36.3	0.0	△ 16.7	583.1	0.0	14.6			

５．グラフで見る令和5年度予算（案）

単位：千円

①一般会計歳入歳出構成比

［歳　入］

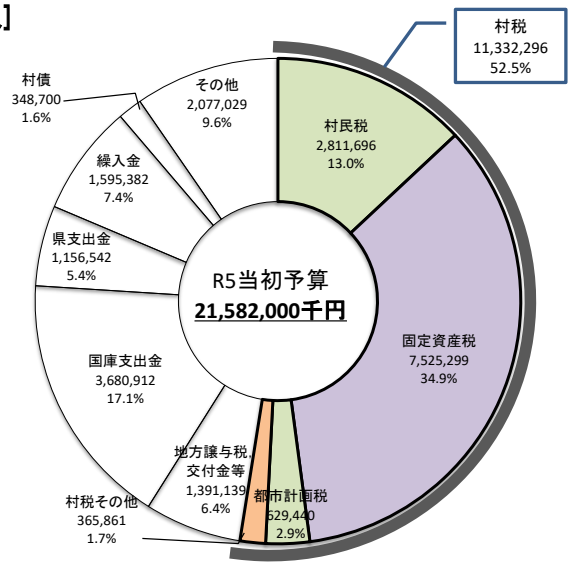

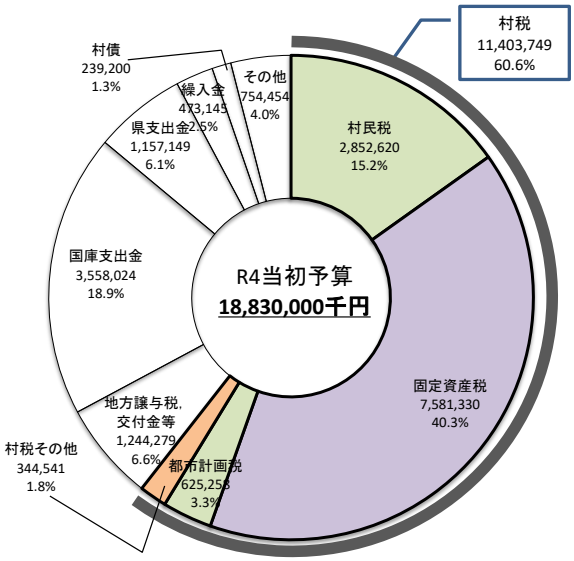

［歳　出］

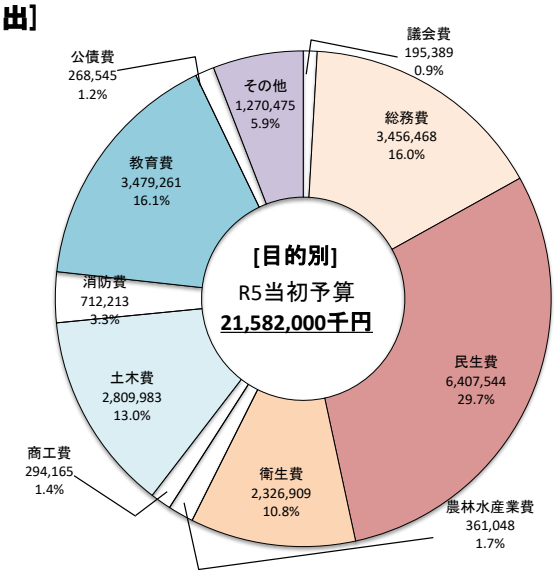

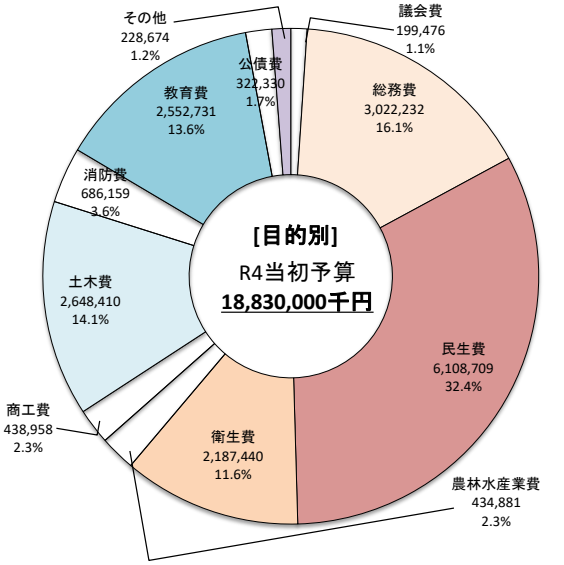

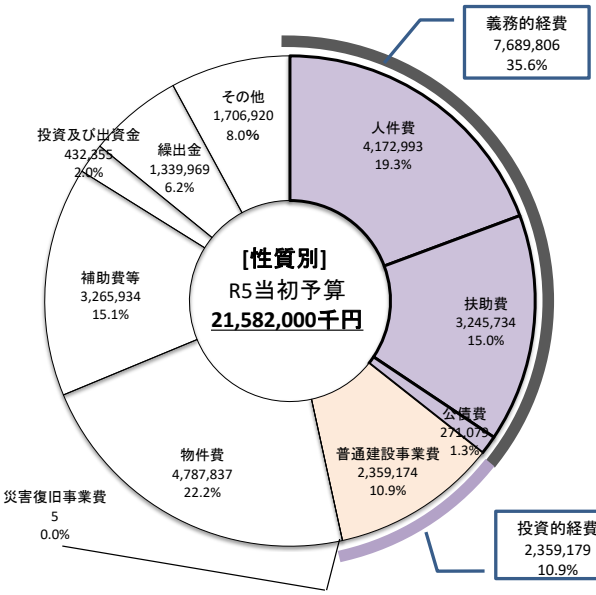

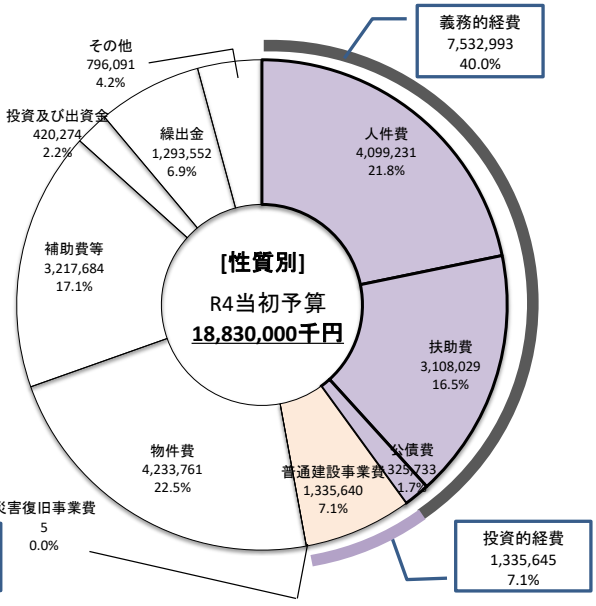

②一般会計歳入科目別内訳の推移

単位：千円

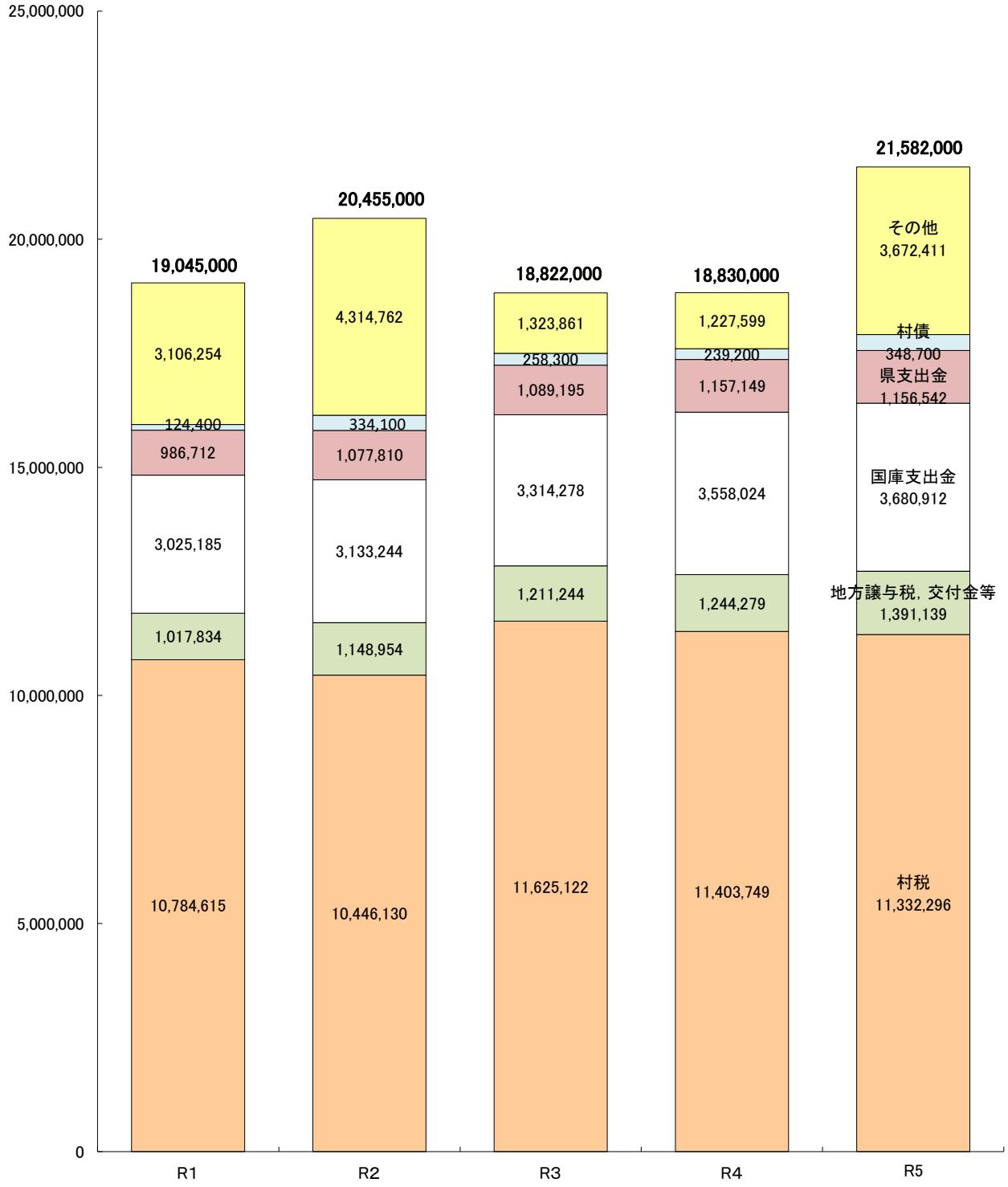

村税の内訳
・村民税，固定資産税，軽自動車税，村たばこ税，都市計画税
地方譲与税，交付金等の内訳
・地方譲与税，利子割交付金，配当割交付金，株式等譲渡所得割交付金，法人事業税交付金（Ｒ２から），地方消費税交付金，自動車取得税交付金（Ｒ１上半期，Ｒ５），環境性能割交付金（Ｒ１下半期から），地方特例交付金，交通安全対策特別交付金
その他の内訳
・地方交付税，分担金及び負担金，使用料及び手数料，財産収入，寄付金，繰入金，繰越金，諸収入

③一般会計歳出目的別内訳の推移

単位：千円

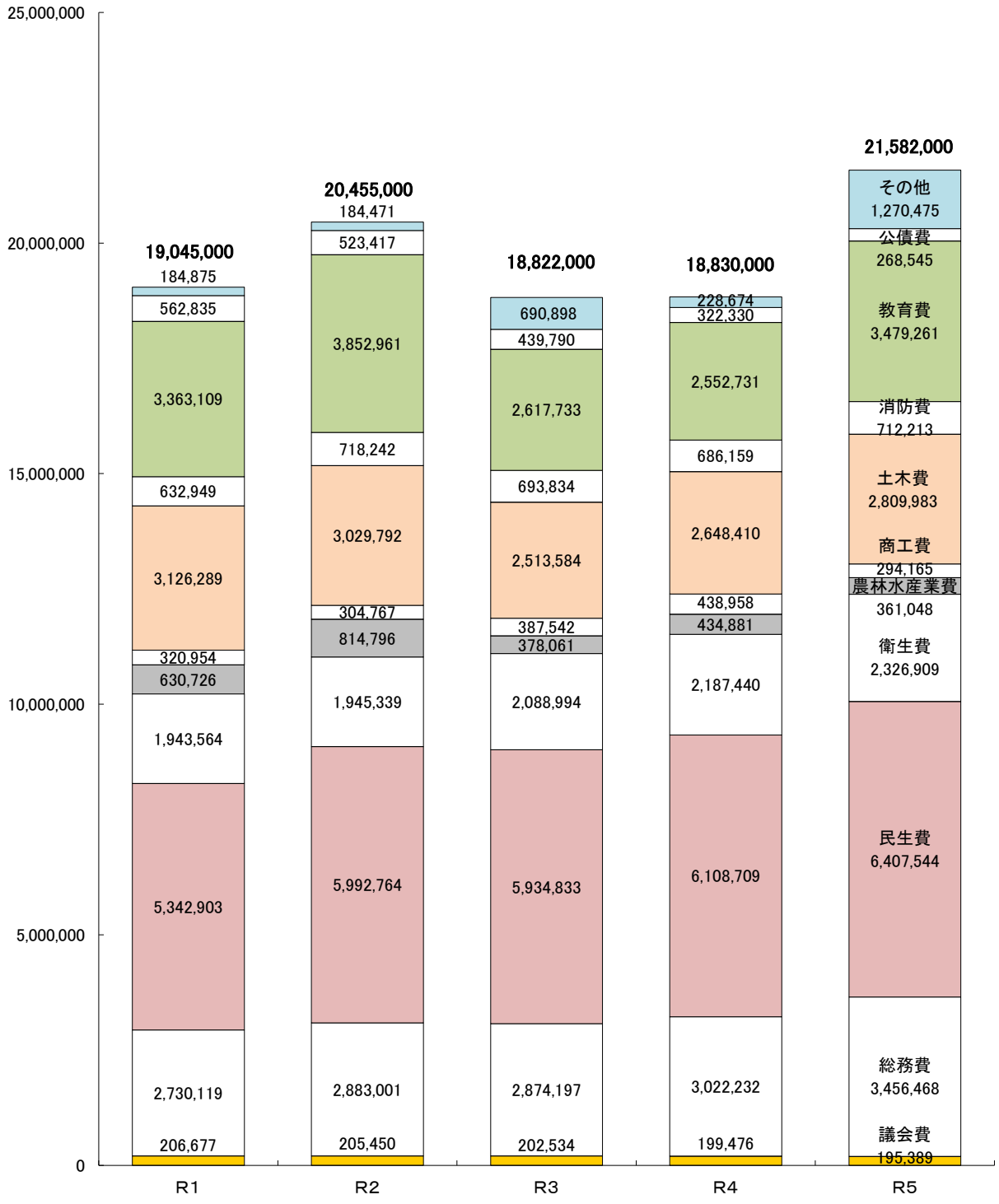

その他の内訳
・災害復旧費，諸支出金，予備費

④一般会計歳出性質別内訳の推移

単位：千円

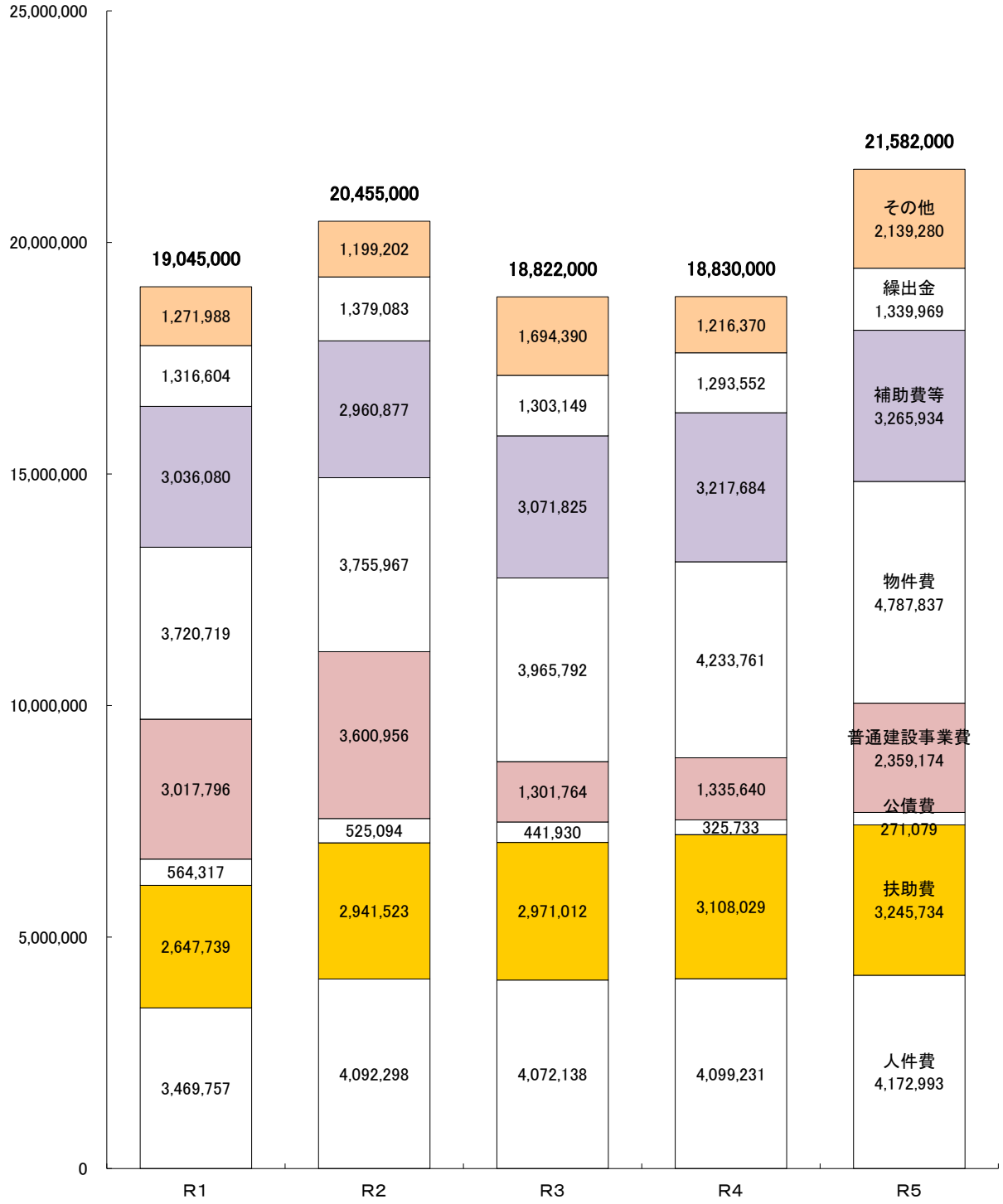

その他の内訳

・維持補修費，積立金，投資及び出資金，貸付金，災害復旧費，予備費

⑤特別会計当初予算額の推移

単位：千円

[国保会計]

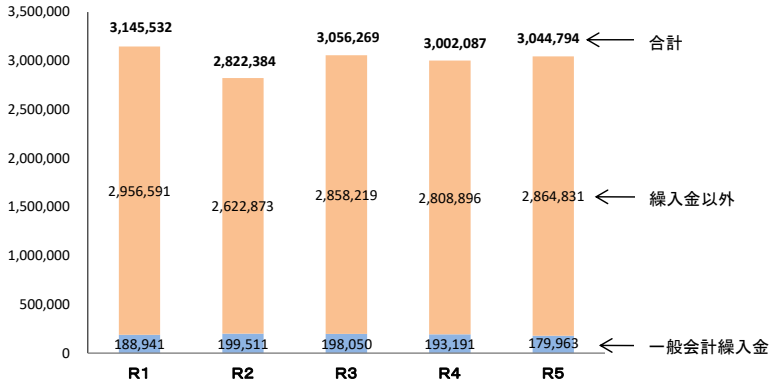

[後期会計]

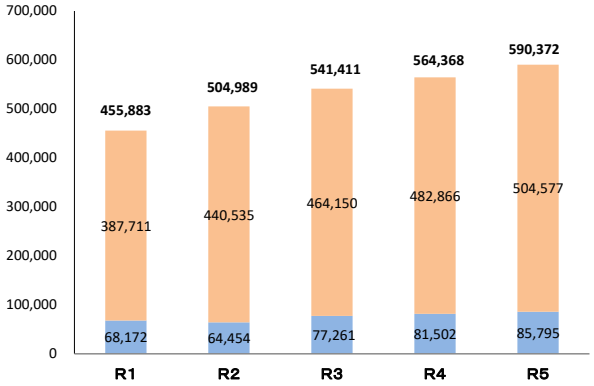

[介護会計（保険事業勘定）]

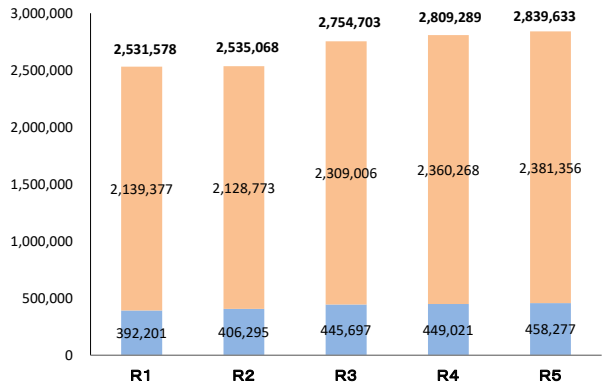

[介護会計（介護サービス事業勘定）]

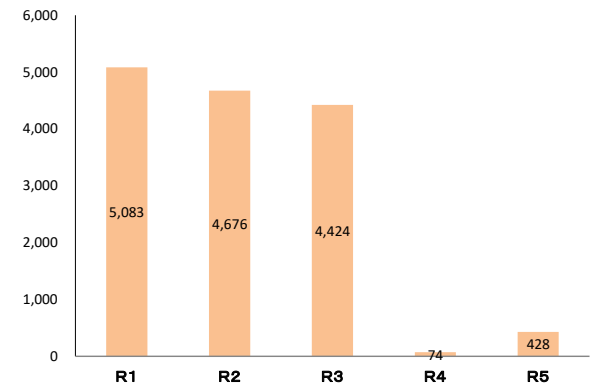

[駅西会計]

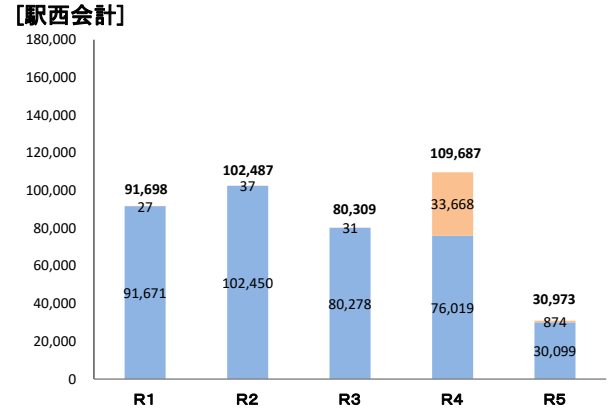

[駅東会計]

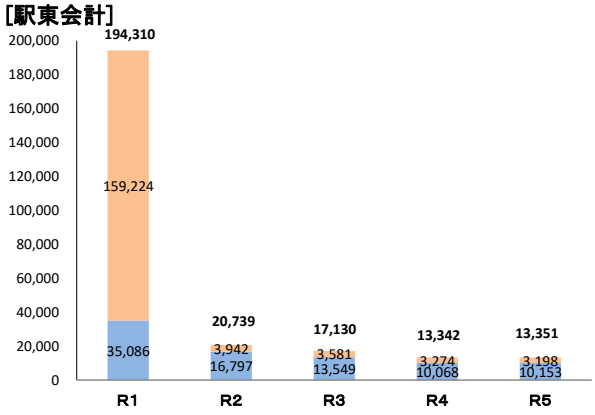

[中央会計]

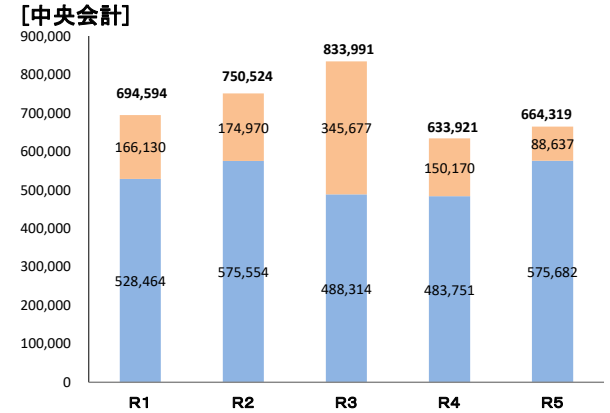

[特別会計合計]

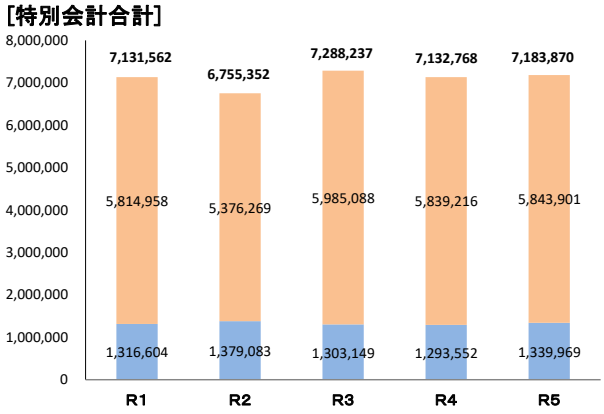

6. 普通建設事業一覧

【一般会計】　（単位　千円）

No.	事業名称	工事名称	R5予算(案)	所属課名称
1	中学校施設整備事業	東海南中学校校舎長寿命化外装改修工事	314,600	学校教育課
2	都市計画公園整備事業	神楽沢近隣公園整備工事	293,600	道路整備課
3	総合福祉センター運営管理事業	総合福祉センター「絆」外装改修工事	243,100	地域福祉課
4	庁舎維持管理事業	庁舎エレベーター改修工事	211,200	財政経営課
5	駅前駐輪場管理運営事業	東海駅東口駐輪場更新工事	123,200	環境政策課
6	図書館管理運営事業	図書館空調改修工事	94,820	図書館
7	小学校施設整備事業	石神小学校空調設備改修工事	89,100	学校教育課
8	道路新設改良舗装事業	用地購入に伴う補償金	67,439	道路整備課
9	都市計画公園整備事業	街区公園整備工事(中央4号公園)	66,300	道路整備課
10	コミュニティセンター維持管理事業	コミュニティセンター多目的ホール空調設備設置工事	51,123	村民活動支援課
11	道路新設改良舗装事業	村道用地購入費(勝木田下の内線ほか)	50,422	道路整備課
12	小学校施設整備事業	村松小学校校舎内装改修工事	46,200	学校教育課
13	中学校施設整備事業	東海南中学校照明器具更新工事	45,000	学校教育課
14	幼稚園管理事業	村松幼稚園園舎改修工事	42,240	子育て支援課
15	小学校施設管理事業	小学校空調機器賃借料	41,361	学校教育課
16	交通安全施設整備事業	交通安全施設・防犯灯等設置工事	37,873	道路整備課
17	スポーツ施設管理運営事業	テニスコート電気設備改修工事	34,523	生涯学習課
18	消防団用施設整備管理事業	消防団器具置場設置工事(第1分団)	30,470	防災原子力安全課
19	コミュニティセンター維持管理事業	コミュニティセンター空調設備更新工事	29,700	村民活動支援課
20	幼稚園管理事業	村松幼稚園園庭改修工事	27,310	子育て支援課
21	文教地区駐車場整備事業	文教地区駐車場整備工事実施設計業務委託料	26,202	生涯学習課
22	庁舎維持管理事業	庁舎電話設備改修工事【資産形成】	25,045	財政経営課
23	道路補修事業	橋梁修繕工事(二本松橋)	24,496	道路整備課
24	幼稚園管理事業	村松幼稚園昇降機設置工事	21,060	子育て支援課
25	道路新設改良舗装事業	電柱移設補償費	21,000	道路整備課
26	再生可能エネルギー導入促進事業	太陽光発電設備等設置工事実施設計業務委託料	19,800	環境政策課
27	防災無線放送施設整備管理事業	防災行政無線屋外拡声子局設備更新工事	18,535	防災原子力安全課
28	幼稚園管理事業	村松幼稚園駐車場整備工事	18,099	子育て支援課
29	スポーツ施設管理運営事業	総合体育館バスケットボール用ゴール更新工事	16,884	生涯学習課
30	中学校施設管理事業	中学校空調機器賃借料	16,665	学校教育課
31	コミュニティセンター維持管理事業	コミュニティセンター受変電設備更新工事	16,610	村民活動支援課
32	幼稚園管理事業	村松幼稚園受変電設備設置工事	15,972	子育て支援課
33	都市計画公園整備事業	阿漕ヶ浦公園用地購入費	14,541	道路整備課
34	保育所管理事業	百塚保育所園舎屋根塗装工事	10,560	子育て支援課
	計		2,205,050	

※備品，小規模工事等を除く10,000千円以上のものを掲載しております。

【特別会計】

No.	事業名称	工事名称	R5予算(案)	所属課名称
1	中央土地区画整理事業	整地工事	307,736	区画整理課
2		道路築造・舗装及び雨水排水工事【原状回復】	52,844	
3		その他工事	50,000	
4		設計委託料	45,916	
5		物件移転補償費	40,513	
6		その他補償費	28,000	
7		電柱移設補償費	15,000	
	計		540,009	

※備品，小規模工事等を除く10,000千円以上のものを掲載しております。

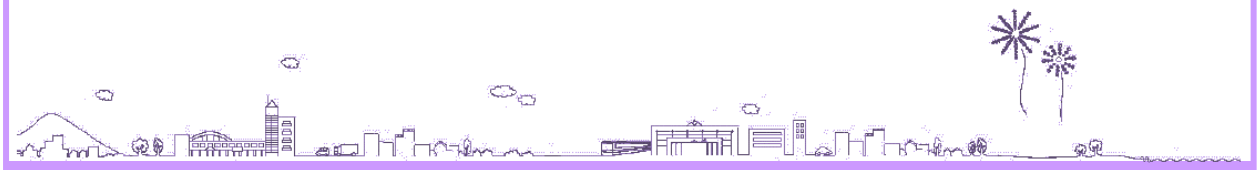

東海村第６次総合計画

令和５年度　実施計画（案）

「輝く　SONZAI　つながる　TOKAI」

～共に生き　共に育つ　しなやかで活力あるまち～

令和５年２月

東海村
Tokai Village

目次

1　第６次総合計画体系図 1

2　はじめに 3

3　実施計画策定の経緯 3

4　令和５年度行政経営方針 4

（１）基本的な考え方 5

（２）重点的に取り組むべき政策 6

5　令和５年度実施事業の概要 7

（１）実施事業数 7

（２）第６次総合計画取組の柱別事業数 7

（３）重点取組政策の主な事業・取組 8

6　大規模建設事業の計画的な実施 １０

7　主な新規・拡充事業 １１

8　主な休廃止事業 ３２

1　第６次総合計画体系図

〈計画体系図〉

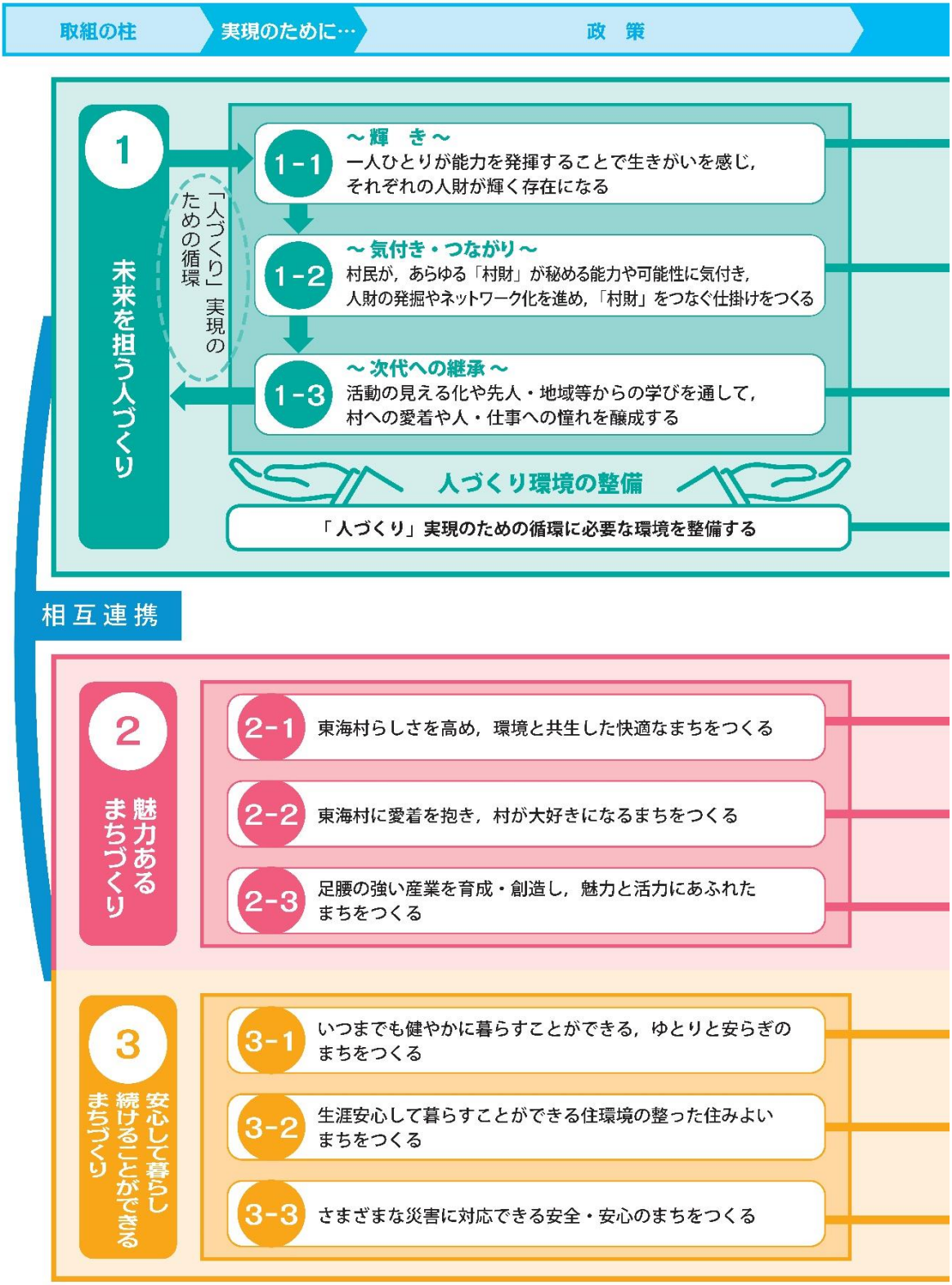

施　策
将来のすがた
●1−1−1 すべての村民がさらなる輝きを増すための支援体制の整備
●1−1−2 新たな活動を始める村民が輝きを見出すための支援体制の整備
●1−1−3 村民同士が多様性を認め輝く存在となるための共生環境の整備
●1−2−1 伝統文化やふるさとの地域資源を学ぶ機会の提供
●1−2−2 村民の主体的なまちづくりを支援する情報の発信
●1−2−3 地域の次世代リーダー育成と世界に羽ばたく人財の育成
●1−2−4 村民の想いを地域活動につなぐためのコーディネート機能の向上
●1−2−5 村民が集い・語り合い・つながりあう場の充実化
●1−2−6 共感から共創・協創につなぐ未来志向の地域づくりを実現する対話の推進
●1−3−1 生きる力と豊かな心を育む特色ある教育の推進
●1−3−2 体験活動を通じた子どもたちの健全な育成
●1−3−3 地域や国内外で活躍するトップランナーへの憧れを抱く取組の推進
<「未来を担う人づくり」実現のための施策に共通する視点>
○ 若者の地域や行政への参画の推進
○ 村民が気軽に参加できるまちづくりの推進
○ 村職員の意識改革（⇒第5章 新しい「役場」への転換）
●2−1−1 村の特性に対応した機能性と質の高い都市環境の充実
●2−1−2 環境に配慮した持続可能なまちづくりの推進
●2−2−1 歴史や文化，自然を生かした魅力あるまちづくりの推進と次世代への継承
●2−2−2 スポーツによる賑わいづくりの推進
●2−2−3「選ばれるまち」であり続けるための観光振興と戦略的な広報活動の充実
●2−3−1 産学官の連携による科学技術の進展と産業創出による地域活性化
●2−3−2 魅力あふれる産業としての力強い農業の推進
●2−3−3 活力ある商工業の振興による地域経済の活性化
●3−1−1 生涯を通じた健康づくりの推進
●3−1−2 誰もが住み慣れた地域で支え合い，安心して暮らすことができる体制の構築
●3−1−3 安心して子育て・就学・修学できる環境の整備
●3−2−1 村の特性に対応した新時代の公共交通の充実
●3−2−2 時代の変化に対応した都市基盤の整備
●3−3−1 原子力災害の発生防止と対応力の強化
●3−3−2 あらゆる自然災害への対応力の強化
●3−3−3 防犯・交通安全体制の整備と適切な情報の提供
「輝く SONZAI つながる TOKAI」
～共に生き　共に育つ
しなやかで活力あるまち～

2　はじめに

本計画は，東海村第 6 次総合計画において掲げた将来ビジョン『「輝く SONZAI つながる TOKAI」～共に生き-共に育つ-しなやかで活力あるまち～』の実現に向け，令和５年度の主要な事業を明らかにし，予定する大規模建設事業を含め，今後 3 年間の見通しを示します。

また，村税を中心とした歳入が減少する一方で，行政需要の多様化による歳出増大を抑制する必要があることから，事業精査・歳出削減をはじめとする選択と集中を更に進めるため，実施計画策定・予算編成手法として，令和 3 年度から引き続き，「積み上げ方式」から村民ニーズを的確に把握している各部において効率・効果的な取組が行えるよう，部に予算枠を配分する「枠配分方式」にて実施しました。併せて，「行政経営方針」を基に，実施計画策定と予算編成を一体的に実施しました。

3　実施計画策定の経緯

令和４年９月１２日　「令和５年度行政経営方針」通知

１１月　２日～１１月２９日　政策会議（新規・拡充事業等）

令和５年　１月３１日　「令和５年度実施計画」及び「令和５年度当初予算」庁議決定

４　令和５年度行政経営方針

令和5年度　東海村行政経営方針

令和4年度も、折り返し時期に差し掛かっていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響もあり、当初計画どおりに事業が実施出来ていないケースもあろうかと思います。感染の終息には、まだ時間がかかりそうですから、それを待つことなく、更なる村民福祉向上のため、今やれることを着実に進めてまいりましょう。

そして、令和5年度に向けた作業もスタートすることになります。本村においては、「第6次総合計画」の推進が重要でありますが、現下のキーワードとなっている「DX」や「GX」への取組みも加速していかなければなりません。

特に、コロナ禍で改めて浮き彫りになった「デジタル化」の推進は、行政サービスの向上や職員の働き方改革に欠かせない重要な政策であります。今後は、まるデジ構想の推進からDXの推進へとブラッシュアップしていく必要性を強く感じているところであります。

また、「グリーン化」の推進も大きな政策課題としてクローズアップされています。これまでも、「地球温暖化対策」や「再生可能エネルギーの普及」などにより、温室効果ガスの削減を目指してきましたが、政府の「2050年カーボンニュートラル」宣言後、脱炭素化の動きが急速に進んでいます。ゼロカーボンシティを表明している本村としましても、地域における脱炭素の取組みを戦略的に進めていかなければなりません。

さらに、少子化による人口減少や高齢化の進展は、地方自治体の構造的な課題となっており、その対策においては、各自治体が知恵を出し合い、ある意味で競争のような状況となっています。本村においても例外ではなく、「選ばれる」まちづくりの推進は、一層強化していかなければならないと考えております。

私は、行政経営において、「共創」が大事であると考えています。「官民共創」は、「行政」と「住民や事業者」が融合して推進力を高めるものですが、さらには、「分野横断的な共創」も重要ではないかと感じています。“福祉×交通”、“子育て×環境”、“健康×建設×脱炭素化”など、施策を全庁横断的に結び付けていくことが必要です。

一方、財政経営上の課題として、今後は、公共施設の在り方が大きな論点になってくるものと考えております。人口減少社会を迎える中、村民との対話をベースとした議論を進めていく必要があります。今後とも、質の高い住民サービスを維持しつつ、経常経費を見直し、持続可能な財政経営を確立していかなければなりません。

令和5年度は、コロナ禍を乗り越えた「まちづくり」の再スタートの年度と位置付けておりますので、改めて、職員の皆さんには、創意工夫と挑戦する勇気を持って、新たな施策立案に全力で取り組んでいただくよう期待しています。

これらを踏まえ、「令和5年度東海村行政経営方針」を以下に示します。

令和4年9月12日

東海村長　山田　修

「行政経営方針」では，上記他，次ページの４つの基本的な考え方，６つの重点的に取り組むべき政策を示しました。

（１）基本的な考え方

①第６次総合計画の推進

コロナ禍を乗り越え，「第６次総合計画」を着実に推進します。なお，「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における５つの重点ミッションや「新しい役場への転換」における２つのチャレンジについても着実に取組みを進めます

②「ＤＸ」及び「ＧＸ」の推進

「ＤＸ」（デジタルトランスフォーメーション）においては，全庁一丸となって，まるデジ構想の一層の推進に取り組みます。デジタル化のメリットについて，村民はもとより職員も享受できるよう成功事例の創出に努めます。「ＧＸ」（グリーントランスフォーメーション）においては，これまでの環境政策という延長線上に考えるのではなく，国の施策を活用しながら，新たな発想で大胆に取組みを進めます。

③次世代への投資

まちづくりの推進には，未来を見据えたソフト・ハード両面での投資が必要であることから，ロードマップを設定し，バックキャスティングの手法で計画的に取組みを進めます。特に，人材育成面においては，次世代を担う子供たちが活躍できるような取組みを進めます。

④外部資金の積極的活用

コロナ対応においては，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により，各種事業を展開しましたが，更に幅広い分野においても，国交付金をはじめとした外部資金を積極的に活用します。こうした資金は，財源的なメリットだけではなく，その施策が全国的に宣伝される効果も含まれていることから，積極的に取組みを進めます。

（２）重点的に取り組むべき政策

①「選ばれる」まちづくりの推進

若年世代の人口確保を目的とした転入者支援策の更なる強化を検討します。また，新たなシティプロモーションとして，シビックプライドを醸成する施策についても検討します。

②デジタル化の推進

「スマートサービス」及び「スマートワーク」は，各種ツールの実装を含め，実証的な事業を進めます。「デジタルディバイドの解消」については，高齢者のスマホ利用機会の拡大方策を検討します。

③グリーン化の推進

国が進めている「脱炭素先行地域」へのエントリーを念頭に，分野横断的な政策パッケージを検討します。特に，公共施設における再生エネルギーの導入や省エネルギー設備の整備は，積極的に検討します。

④人づくりの推進

子供たちが，未来志向で考え，チャレンジできるような施策を検討します。立案にあたっては，ターゲットを明確にして複数年の継続的な事業として考えます。また，まちづくり全般における人材育成や人材発掘の在り方を根本的に見直します。

⑤生活基盤の整備推進

村民生活を支える基盤は，様々な制度や仕組み，さらには，ハード的な対策など多岐にわたっており，実態を把握したうえで，計画的な整備推進を図ります。また，ハード面では，整備後の維持管理について新たな手法を検討します。

⑥セーフティネットの推進

社会環境が大きく変化していく中で，村民の暮らしにおける影響を精査し，経済的・精神的なセーフティネットの確立を検討します。なお，対象は福祉分野に限らず，防災や防犯，教育など幅広い分野で検討します。

5　令和５年度実施事業の概要

（１）実施事業数

R５実施事業数		休廃止事業数
718 事業	うち新規事業数 **10 事業**	**23 事業**

※参考　Ｒ４実施事業数　733 事業

（２）第６次総合計画取組の柱別事業数

計画の取組の柱	R5 事業数 （重複あり）	R４事業数 （重複あり）	R３事業数 （重複あり）
未来を担う人づくり	**230 事業**	**222 事業**	**213 事業**
魅力あるまちづくり	**180 事業**	**176 事業**	**181 事業**
安心して暮らし続けることができるまちづくり	**509 事業**	**523 事業**	**518 事業**
計	**919 事業**	**921 事業**	**912 事業**

※予算事業のみ。複数の施策に紐付くため，事業数は延べ数。諸費人件費等の内部管理事業は除く。

（３）重点取組政策の主な事業・取組

No.	重点取組政策	事業・取組名	Ｒ５予算（千円）	年度別方向性			所管課
				Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	
1	「選ばれる」まちづくりの推進	新シティプロモーション推進事業	8,706	新規	継続	継続	地域戦略課
2		移住定住促進事業	11,000	拡充	継続	継続	地域戦略課
3		土地利用実態調査事業	10,626	継続	継続	継続	都市政策課
4		新ウォーカブルなまちづくりの推進 (運動習慣定着化促進事業 等)	1,538	新規	継続	継続	地域戦略課 健康増進課 生涯学習課
5		空家等解体・リフォーム工事費補助事業	10,200	継続	継続	継続	都市政策課
6		空家等対策支援補助事業	1,000	継続	継続	継続	都市政策課
7	デジタル化の推進	スマートワーク推進事業	24,069	拡充	継続	継続	地域戦略課
8		スマートサービス推進事業	1,342	拡充	継続	継続	地域戦略課
9		デジタル社会推進事業	1,095	拡充	継続	継続	地域戦略課
10		新スマート農業推進支援事業	3,000	新規	継続	継続	農業政策課
11		電子図書館導入 (図書資料整備事業)	23,457	拡充	継続	継続	図書館
12		スマホ教室開催 （中央公民館講座開催事業）	1,200	継続	継続	継続	生涯学習課
13		Wi-Fi 設置 （コミセン，総合福祉センター）	13,266	継続	-	-	村民活動支援課 地域福祉課
14		見える化（数値化）による野菜摂取量増加の推進　(食育推進事業 等)	1,143	拡充	継続	継続	健康増進課
15	グリーン化の推進	省エネ導入補助金 （先進科学技術による産業振興推進事業）	3,000	拡充	継続	継続	産業政策課
16		新クリーンエネルギー自動車普及促進補助事業	8,000	新規	継続	継続	環境政策課
17		新省エネ家電導入促進事業	7,000	新規	継続	継続	環境政策課
18		省エネ設備設置補助事業	6,000	継続	継続	継続	環境政策課
19		再生可能エネルギー導入促進事業	19,800	継続	継続	-	環境政策課
20		LED 化（東海南中，テニスコート）	79,523	継続	-	-	学校教育課 生涯学習課

No.	重点取組政策	事業・取組名	R５予算（千円）	年度別方向性			所管課
				R5	R6	R7	
21	人づくりの推進	新タウンミーティング開催事業	1,592	新規	継続	継続	政策推進課
22		つながるプロジェクト推進事業	11,307	拡充	継続	継続	地域戦略課
23		新６・３・３ plus とうかいっ子育成プロジェクト	-	新規	継続	継続	地域戦略課 生涯学習課 指導室　他
24		新宇宙線ミュオンによる古墳探求プロジェクト推進事業	11,750	新規	継続	継続	生涯学習課
25		部活動の地域移行化 （地域スポーツ指導者学校派遣事業）	1,200	拡充	継続	継続	生涯学習課
26		新ライフデザイン形成事業	2,033	新規	-	-	指導室
27		給食の公会計化 （学校給食事業（賄材料費））	212,161	拡充	継続	継続	学校教育課
28		ファシリティマネジメント推進 （財政経営諸費）	4,374	拡充	継続	継続	財政経営課
29	生活基盤の整備推進	都市公園の公民連携検討 （都市計画公園管理事業）	8,756	拡充	継続	継続	道路整備課
30		東海スマート IC 活用調査 （都市政策諸費）	18,502	拡充	継続	継続	都市政策課
31		国道６号関係整備促進事業	331	継続	継続	継続	都市政策課
32		６号拡幅関連費用 （道路新設改良舗装事業）	21,872	継続	継続	継続	道路整備課
33		水戸外環状道路関連費用 （道路新設改良舗装事業）	8,746	継続	継続	継続	道路整備課
34		中央土地区画整理事業	625,743	継続	継続	継続	区画整理課
35		神楽沢近隣公園及び中央４号公園整備 （都市計画公園整備事業）	359,900	継続	-	-	道路整備課
36		駅東口駐輪場の更新工事 （駅前駐輪場管理運営事業）	123,200	継続	継続	-	環境政策課
37	セーフティネットの推進	外出支援タクシー利用料金助成事業	11,748	拡充	継続	継続	地域福祉課 総合相談支援課
38		ヤングケアラー理解促進 （要保護児童等対策事業）	411	拡充	継続	継続	子育て支援課
39		避難行動要支援者「個別避難計画」作成	-	拡充	継続	継続	地域福祉課 総合相談支援課
40		新出産・子育て応援パッケージ （出産・子育て応援ギフト支給事業　等）	89,660	新規	継続	継続	子育て支援課 健康増進課
41		低所得妊婦初回産科受診料支援助成金 （妊産婦・乳幼児健康診査事業）	130	拡充	継続	継続	健康増進課
42		防犯カメラの新規設置 （街頭防犯カメラ管理運営事業）	9,130	継続	-	-	環境政策課

※新は，令和５年度新規事業・取組。

※（）内は，予算事業以外の取組等の予算事業名や施設名を示しています。

※予算額は，予算事業内の取組等の場合は，該当部分のみの予算額を示しています。

6　大規模建設事業の計画的な実施

公共施設の長寿命化や生活基盤となるインフラの維持には，緊急度や重要度等を考慮しつつ，年度間の財源を平準化しながら，計画的に実施します。

【主な大規模建設事業の整備計画表】　（単位：千円）

区分	施設名	Ｒ５	当初予算額	Ｒ６（予定）	概算事業費	Ｒ７（予定）	概算事業費
福祉施設	総合福祉センター	外装改修	243,100	外装改修	286,000	中央監視制御装置更新	58,000
	東海病院	大規模改修（空調，照明，外壁）	133,000	大規模改修（空調，照明，外壁）	185,000	－	－
教育施設	学校教育関係	空調設備改修（石神小）	89,100	外装改修（石神小）	231,000	－	－
		内装改修（村松小）	46,200	内装改修（村松小）	37,000	内装改修（村松小）	85,000
		屋上防水外壁塗装（東海南中）	314,600	－	－	－	－
		園舎改修，園庭・駐車場整備（村松幼稚園）	87,649	－	－	－	－
	生涯学習関係	駐車場整備工事実施設計（文化センター等）	26,202	駐車場整備（文化センター等）	未定	駐車場整備（文化センター等）	未定
		－	－	電気設備更新（駅コミュニティ施設）	105,000	電気設備更新，空調・換気設備設置（体育館）	250,000
道路・橋梁・公園等	阿漕ヶ浦公園・周辺整備	用地買収・補償	17,761	駐車場整備	201,366	周辺道路整備	26,873
	公園	整備（神楽沢近隣公園・中央４号公園）	359,900	整備（中央１号公園）	60,000	－	－
	橋梁・歩道橋	二本松橋修繕	24,496	南川根橋修繕	80,000	長堀歩道橋修繕	54,000
	生活道路	舗装補修	100,776	舗装補修	114,000	舗装補修	114,000
	中央雨水幹線			調整池整備	103,000	調整池整備	113,000
上下水道	浄水場・配水場	配水場非常用発電機等更新	280,000	配水場非常用発電機等更新	260,000	－	－
	下水道整備	管路整備，マンホール更生，耐震化　等	402,000	管路整備，マンホール更生，耐震化　等	436,000	管路整備，マンホール更生，耐震化　等	436,000
その他施設	役場庁舎	電話，エレベーター更新	236,245	－	－	多目的駐車場整備	未定
	コミュニティセンター	空調設備更新（舟石川）	29,700	受変電設備更新（真崎）	30,000	受変電設備更新（白方）	30,000
		受変電設備更新（村松）	16,610	－	－	－	－
	産業・情報プラザ	－	－	外装改修	117,590	－	－
	駅東口駐輪場	更新（水戸側）	123,200	更新（日立側）	113,300	－	－

注）令和６年度以降の事業については，見直す場合があります。

7　主な新規・拡充事業

（組織順）

No.	事業・取組名	R５予算(千円)	事業内容	所管課	ページ
1	タウンミーティング開催事業	1,592	村民と村長が直接対話し，村政に対する意見等を幅広く聴取し，まちづくりなど今後の村政運営に活かすことを目的に，中学校区ごとにタウンミーティングを実施します。	政策推進課	14
2	ウォーカブルなまちづくりの推進　(運動習慣定着化促進事業　等)	1,538	ウォーキングを軸とした“楽しい”健康まちづくりを推進していくため，歩くきっかけづくり，日常化させる仕組みづくり，歩きたくなるまちの形成に取り組みます。なお，令和５年度は，健康推進アプリを活用した村独自のインセンティブ・ポイントの付与や歴史・自然スポットへの解説板設置を通した「歩く楽しみ」の創出などに取り組みます。	地域戦略課 健康増進課 生涯学習課	15
3	シティプロモーション推進事業	8,706	まちへの愛着や誇りを醸成しながら，地域の担い手としてまちへの参画を促していくため，基本的な取組指針の策定や住民ワークショップの開催などに取り組みます。	地域戦略課	16
4	６・３・３ plus とうかいっ子育成プロジェクト	-	村で生まれ育った子どもたちの村への愛着や誇り，郷土愛を醸成していくため，村内の自然・歴史から「ひと」に至るまであらゆる地域資源を活用し，小学校期から青年期まで（6+3+3+α）の子どもたちを対象とした連続性のある体験プログラムの構築と実践に取り組みます。	地域戦略課 生涯学習課 指導室 他	17 18
5	つながるプロジェクト推進事業	11,307	住民主体・住民共創のまちづくりを推進していくため，主に若い世代の「ひとづくり」や「つながりづくり」に取り組みます。なお，令和５年度は，新たに，高校生や大学生がまちづくりに参加する“きっかけ”づくりや，住民主体のプロジェクトへの費用助成に取り組みます。 ※県補助事業	地域戦略課	19 20 21
6	スマートサービス推進事業	1,342	行政手続きのデジタル化を推進していくため，「書かない窓口」の実現を目指して，マイナンバーカードを活用した申請書自動作成ツールの実証に取り組みます。	地域戦略課	22
7	スマートワーク推進事業	24,069	ICT を活用した職員の働き方改革を推進していくため，BPR（ﾋﾞｼﾞﾈｽﾌﾟﾛｾｽ・ﾘｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ）の推進，オフィス改革プランの策定・モデルオフィス拡大，新 ICT ツールの導入に取り組みます。	地域戦略課	23
8	ファシリティマネジメントの推進（財政経営諸費）	4,374	公共施設の在り方に係る「自分ごと化会議」を実施します。	財政経営課	-

No.	事業・取組名	R５予算(千円)	事業内容	所管課	ページ
9	クリーンエネルギー自動車普及促進補助事業	8,000	脱炭素の取り組みとして，電気自動車（上限 10 万円），V2H システム（上限 10 万円），電気自動車と V2H システムのセット（上限 30 万円），急速充電設備（補助率 1/5，上限 100 万円）の導入を支援します。	環境政策課	24
10	省エネ家電導入促進事業	7,000	脱炭素の世帯への支援として，省エネラベル４つ星以上のエアコン・冷蔵庫の購入を補助します。（補助率 1/2，上限 2 万円（村内購入は上限 3 万円））	環境政策課	25
11	外出支援タクシー利用料金助成事業	11,748	要支援者・要介護認定者，障がい者などの通院時に，買い物や余暇活動等を加え，タクシー利用料金を助成します。（補助率 1/2，上限 5,000 円）	地域福祉課 総合相談支援課	26
12	避難行動要支援者「個別避難計画」作成	-	避難行動要支援者に対して，災害時の「避難支援者」，「避難先」，その他「避難支援の留意点」等，避難支援等に必要な事項等を個別に記した計画を作成します。	地域福祉課 総合相談支援課	-
13	ヤングケアラー理解促進（要保護児童等対策事業）	411	ヤングケアラー理解促進のため，講演会やパンフレットの配布など啓発活動を実施します。	子育て支援課	-
14	出産・子育て応援パッケージ（出産・子育て応援ギフト支給事業　等）	89,660	妊娠届出時の面談後の申請により，妊婦１人当たり５万円相当分のギフト券を支給します。また，乳児家庭全戸訪問後の申請により，子ども１人当たり５万円相当分のギフト券を支給します。さらに，乳児家庭全戸訪問後の申請時は，村独自で上乗せ支援として，子ども１人当たり５万円相当分のギフト券を支給します。 ※国県補助事業	子育て支援課 健康増進課	27
15	低所得妊婦初回産科受診料支援助成金 （妊産婦・乳幼児健康診査事業）	130	低所得妊婦の経済的負担の軽減を図り，必要な支援につなげるため，初回産科受診料を助成します。（上限１万円） ※国補助事業	健康増進課	-
16	見える化（数値化）による野菜摂取量増加の推進(食育推進事業　等)	1,143	「もっと野菜を食べて生活習慣病発症予防の取り組み」を強化し，推定野菜摂取量測定機により摂取量を見える化し，専門職による測定者へのアドバイスを実施します。	健康増進課	28
17	省エネ機器導入補助（先進科学技術による産業振興推進事業）	3,000	事業者への製造機器等の省エネ機器導入を支援します。（補助率 1/2，上限 100 万円）	産業政策課	-
18	スマート農業推進支援事業	3,000	生産及び加工現場への先端技術（ロボット技術，ICT 等）導入に掛かる経費を補助します。（補助率 1/2，上限 100 万円）	農業政策課	29

No.	事業・取組名	R５予算 (千円)	事業内容	所管課	ページ
19	宇宙線ミュオンによる古墳探求プロジェクト推進事業	11,750	J-PARC センターと連携した，宇宙線ミュオンを利用した古墳の調査，教育プログラムの展開を実施します。	生涯学習課	30
20	部活動の地域移行化（地域スポーツ指導者学校派遣事業）	1,200	地域の指導者が主体となって指導する体制を整備し，令和５年度は「陸上」をモデル事業として実施します。	生涯学習課	-
21	電子図書館導入（図書資料整備事業）	23,457	電子書籍の貸出サービスを実施します。	図書館	31
22	ライフデザイン形成事業	2,033	中学２年生を対象にライフデザインを形成する必要性を自分事として捉え，今後の進路選択の重要性を理解・実践しようとする態度を育成するためのセミナーを開催します。 ※県補助事業	指導室	-

※（）内は，予算事業名を示しています。

※予算額は，予算事業内の取組の場合は，該当部分のみの予算額を示しています。

新規　タウンミーティング開催事業

総合戦略部政策推進課
計画調整担当

令和5年度当初予算額1,592千円
内訳】委託料1,320千円　食糧費70千円，
郵便料　202千円

背景と目的

- これまで，「村政懇談会」・「村民提案」・「村長ふれあいトーク」・「パブリックコメント（意見公募）」・「自分ごと化会議」などを実施し，村政に対する村民の意見を聴く広聴業務を実施。令和3年度「東海村“自分ごと化”会議」で**「原発に賛成，反対，どちらでもない人など多様な人が参加して，建設的な議論を行う場を多くつくる。」**との提言を受ける。
- 自分ごと化会議の提言を受け，令和４年度に試行的に「タウンミーティング」を実施。
- **新たな広聴手法として，テーマを決めて村民と村長が直接対話し，村政に対する意見等を幅広く聴取し，まちづくりなど今後の村政運営に活かすことを目的とし，令和５年度から本格実施とする。**

開催概要

【内　容】外部ファシリテーターの進行のもと**「決められたテーマ」について村長と住民が直接対話**する。
【対　象】村内の２中学校区の住民（無作為抽出）
【時期（予定）及び回数】
- １セット目…６月～８月（中学校区３回×２校区）
- ２セット目…９月～１１月（中学校区３回×2校区）
- 全１２回の開催

＊参加者はセット毎に募集する。

事業効果

- 村政に対するさらなる幅広い意見の聴取
- 村政懇談会やふれあいトークに加えた広聴チャンネルの多様化
- 対話による手法から村民同士の共感，同感できる場の提供
- 村政への村民の参加意欲の向上

Ｒ４年度実施実績・参加者の声

- **参加者数**…６地区実施　計59名
- **話題になったキーワード**
  原子力災害（避難も含む），自治会，村への愛着，公共交通…etc
- **参加者の声（参加者アンケートより）**

村長に意見できる機会は大変貴重

大変充実した話し合いができた

新規

ウォーカブルなまちづくりの推進

～誰でも取り組むことができるスポーツ「ウォーキング」を軸とした“楽しい”健康まちづくり～

【第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略　重点ミッション1・2】

総合戦略部 地域戦略課 プロジェクト推進担当
福祉部 健康増進課 健康づくり担当
教育委員会 生涯学習課 博物館・文化財担当

R5年度当初予算額　1,538千円

【内訳】 報償費660千円，印刷製本費96千円　ほか

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

目指したい姿

住民が将来にわたって安心して健やかに暮らすことができる地域

日常的に「歩く」生活の将来

「ひと」の将来	「まち」の将来
○身体機能を維持することができ，いつまでも健康で自立した生活を送ることができる。 ○外出することで，地域の人とつながりを持ち，地域の中でいきいきと活躍することができる。	○住民が積極的に外出し，地域活動や経済活動が活発に行われ，地域に元気がある。 ○健康な住民が多いことにより，医療や介護などの社会保障費の財政的負担が少ない。

取組みの方向性

「ひと」と「まち」を効果的につなげ，「歩く」行動を推進

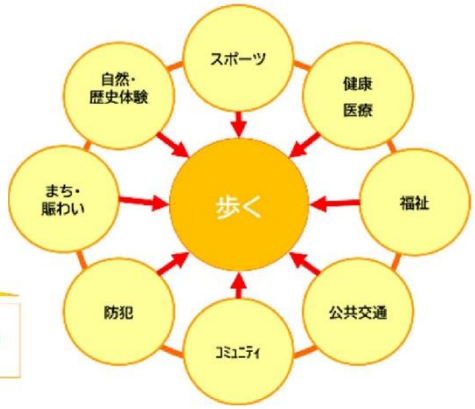

庁内にプロジェクトチームを設置し，多様な分野から「歩く」行動にアプローチ

事業効果

運動習慣の定着化による住民の健康増進
まちへの愛着や誇りの醸成

Ｒ５年度の具体的取組み（例）

このほか「ノルディックウォーキング」イベントを開催予定（委託料245千円）

① 健康推進アプリを活用した，村独自インセンティブ・ポイントの付与

【健康増進課】運動習慣定着化促進事業（新規）

日常的にウォーキングに取り組むインセンティブとして，茨城県公式健康推進アプリ『元気アップ！リいばらき』を活用し，ウォーキング等によりポイントを貯め，貯めたポイントを抽選で景品に交換できる仕組みを用意。なお，村独自のインセンティブとして，村内約80店舗で利用できる東海村商工会の共通金券を用意する。

【事業費】

○報償費 660千円　○印刷製本費 96千円　○通信運搬費（郵便料） 89千円

② 歴史・自然スポットへの解説板設置を通した「歩く楽しみ」の創出

【生涯学習課】史跡・文化財等調査管理事業／とうかいまるごと博物館実施事業 内

自然や歴史などの地域資源に解説板を設置し，又は修繕し，解説板に付されたQRコードを読み込むことにより，地域住民（子どもを含む。）が土地の伝承などを語る動画を視聴することができるような仕組みを構築する。住民に歩く楽しみを与え，ウォーキングを促進する。

【事業費】

○消耗品費　16千円　○修繕料　212千円

○委託料　220千円

※看板は参考イメージ

新規

シティプロモーション推進事業

【第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略　基本目標Ⅰ】

総合戦略部 地域戦略課 プロジェクト推進担当

R5年度当初予算額　8,706千円
【内訳】報償費300千円，委託料6,536千円　ほか

目指したい姿

少子高齢化・人口減少社会にあっても持続可能な活力ある地域を実現したい

単に東海村という地理的範囲に居住するだけの住民ではなく，地域の「当事者」として，地域に関心を持ち，他の住民や地域の団体，行政などの多様な主体とともに，積極的に地域に関わろうとする住民（＝「地域の担い手」）を創り出していく。

言い換えれば，まち（地域）に真剣（マジ）になる人を増やしていく。

取組みの方向性

① 自分が住み，または関わる地域（まち）への「誇り」や「共感」を高めていく。

「東海村」という地域（まち）の差別的優位性を明らかにし，どこにでもある地域（まち）ではない，魅力的な地域（まち）として，かけがえのない存在にしていくとともに，地域（まち）に関わる人たちの気持ちや行動を変えていく。

② 地域への関与は，「参加」だけでなく，「感謝」や「推奨」も含めて考える。

「地域への関与」を考えるにあたっては，自ら地域活動に参加することだけではなく，地域のために活動している方々に感謝することや，地域の魅力を誰かに推奨することも「地域への関与」として含めて考えることとする。

事業効果

住民の地域推奨意欲，地域活動への参加意欲，地域活動への感謝意欲の向上を成果指標とし，アンケート調査などを通して把握していく。

○まちへの誇りや共感の醸成
○地域（まち）の魅力の向上（住みたい・住み続けたいと思う住民の増加）
○地域（まち）の担い手の確保（持続可能なまちづくり）

好循環サイクル

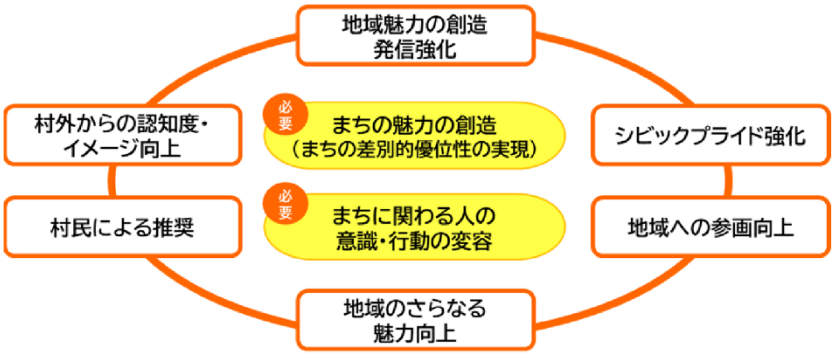

具体的取組み　（令和5年度）

○シティプロモーション指針の策定

⇒どのような考え方でどのように取り組んでいくのかなど基本的な方針等をシティプロモーション指針としてまとめる。

○住民等によるワークショップの開催

⇒住民とともに村の魅力について考え，固有性・差別的優位性をもった東海村ならではのライフスタイルを表す地域ブランド（ブランドストーリー）を創り出す。

○職員を対象としたシティプロモーション研修の開催

⇒シティプロモーションとは何か，何のために行われるのか，なぜ全庁的に取り組む必要があるのかなどを学ぶ。

○情報発信体制の強化

⇒ケーブルテレビ「JWAY」との連携を強化し，さらなる情報発信体制の強化に取り組む。

新規

6・3・3plusとうかいっ子育成プロジェクト

第Ⅱ期総合戦略　重点Ⅳ-3　基本施策1－1ほか

コンソーシアム型施策（各課共創）
地域戦略課・生涯学習課・指導室

令和5年度当初予算額　－千円

背景・課題

●住み続けたい，住んで良かったと思うことは，村を「知る」ことから始まる。

●進学や就職により20歳前後での転出が突出しているが，「いつか戻ってきてほしい」「ずっと住み続けてほしい」「まちづくりに関わってほしい」と思うのは多くの住民の願いである。

●**幼少期の体験は，小さい頃の「思い出」となり，村への愛着を育む。**村ではこれまで，小学生を中心に子どもたちへの多様な学び機会の充実に努め，村内・外から一定の評価を得ている。

●一方，**小中学校で培われた地域との接点は，中学校卒業を境に途切れる傾向**にあり，また，高校生，大学生といった**若者の考えを如何にまちづくりへ引き付けるかが課題**となっている。

●そこで，小～中学校までの取り組みを高校生まで広げ，**１２年＋αの連続性あるプログラム「６・３・３plusとうかいっ子育成プロジェクト」を構築。取組みそのものも「村の魅力向上」と位置づけた政策パッケージ**とする。

●村の自然，歴史をはじめ，地元企業や地域の団体・人々も資源と捉え，様々な体験等を通じて人がつながり，村を好きになって，郷土愛の醸成につなげていく。

展開手法

○**コンソーシアム型施策**

●通常，予算事業は課単一であるが，政策課題に対し**関係課共創で推進する共同体「コンソーシアム型」**として施策を推進。

●施策パッケージであり，予算は各課事業で事業実施主体も各課。

○**まち・ひと・しごと創生総合戦略本部の活用**

●各課の主体的な事業展開が施策全体を押し上げることになるが，全庁あげて横の連携，進捗確認・調整を図るため，**本部会議を推進基盤とし，取り組みながら発展**させる。

●本部長は村長，構成員は部長，課長で構成。

全体プログラム

～多様な主体が関わる連続性のあるプログラム～

～楽しい体験～	～地域課題～	～地域課題・まちづくり参画～	
小学生（6年間）	中学生（3年間）	高校生（3年間）	大学生～（＋α）

●小1～中3までの9年間の郷土学習プログラム「**とうかいっ子タイム**」の実践

※総合学習を活用し教育段階に応じて実施。各部各課が全面支援

		●成人式
		企業・行政　職業体験・インターン
	●立志式	
企業・行政	職場体験	高校生まちづくりスクール（R5新規）
行政	平和大使の派遣	高校生会活動　行政
とうかい子どもキャンパス・まるごと博物館事業		地域・企業・行政
村民会議・村子連活動	地域	
交流館・学校ジョイント授業	行政	
エンジョイ・サマー・スクール	地域・企業・行政	

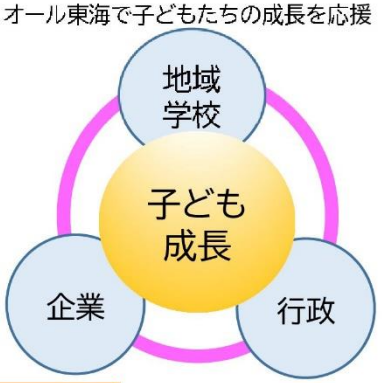

施策効果

❶地域を知り・地域を語れる子どもが増える。
❷まちづくりに関心の高い若い世代が増える。
❸活動を通じて地域に良い影響・活力を与える。
❹Uターン定住の促進。
❺「子育てに優しい街」としてのブランド力向上。

具現化のための立案・調整機能

●**教委を中心に関係課で構成するPTを設置**。
[生涯学習課・指導室・地域戦略課・産業政策課・子育て支援課など]

●とうかいっこタイムのプログラム作成支援，職場体験の全体調整等

小１～中3までの9年間の郷土学習プログラム 「とうかいっ子タイム」の実践

東海村教育委員会
生涯学習課　青少年担当

※「総合的な学習の時間」を「とうかいっ子タイム」として呼称

1　目的とねらい

〇郷土愛の醸成やふるさとを語り，将来ふるさとに住みたいと思える児童・生徒を育成し、持続可能な村づくりにつなげる。

・交流館をはじめ社会教育施設や地域教材を活用した１２年間のカリキュラムを作成し、最終的にはふるさとや地域を語れる「とうかいっ子」の育成を目指す。

〇歴史と未来の交流館をはじめとする社会教育施設や、各地の史跡や語りべなど地域教材の一層の活用を促進する。

・資料集だけではわからない専門的な解説や本物の感触、貴重な体験活動を通して東海村の古き良き伝統や故郷を感じてもらいたい。

2　「子ども」と「プラン」それぞれの目指す姿

〇歴史，産業，自然環境など本村の様々な面を学習することで、郷土愛が育まれ**ふるさとを語ることができる次世代の人材「とうかいっ子」の育成**を目指す。

〇幼児期及び小学校、中学校期の保育時間や生活科および各教科・総合的な学習の時間等において、**連続性のある東海村オリジナルの郷土学習を展開**する。

3　育成プランの流れ

目標：故郷や地域を胸に社会へはばたく「とうかいっ子」を育む

とうかいっ子育成プランプロジェクトチーム

教育委員会（指導室・生涯学習課）・教育研究会

◎指導室・生涯学習課
・プランの授業計画案を学年ごとに作成
・指導案やワークシートの準備・実施例の提供

◎教育研究会
・教育課程内の位置づけの妥当性
・実践の情報共有を行い、改善点等を検討

❷プランの提示

❶協議・連携

東海村役場

◎東海村役場各課
・住み続けたいまちの実現
・児童生徒に伝えたいこと
・資料・情報提供、授業実践
・バス代などプランに関わる予算計上

❸実施に向けての連絡調整等

12年間の持続的な学び

村内小学校・中学校

総合的な学習の時間

❸「とうかいっ子タイム」の計画

・学校や地域の実態に合わせて、プラン内容を確認・検討し、年間計画を作成する

❹「とうかいっ子タイム」の実践

・学年ごとに連絡調整の上実施
・毎学年の継続的な実施
・学習評価

学校訪問型

交流館訪問型学習

史跡・地域教材活用型学習

地域や交流館等の活用のカタチ

拡充

シティプロモーション ＿ インナープロモーションの推進
【ひとづくり・つながりづくり・関係人口の創出・シビックプライドの醸成】

つながるプロジェクト推進事業

総合戦略部　地域戦略課
プロジェクト推進担当

令和5年度当初予算額　11,307千円
【内訳】報酬，報償費，委託料，補助金等

解決したい地域課題

近い将来直面する **本格的な人口減少社会** と **急激な少子高齢化の進展**

- ●少子高齢化による**担い手不足**
- ●担い手が不足していくことで，**まちづくりの住民主体性が失われる**
- ●つながりの希薄化による**地域活力や魅力の喪失**
- ●人口減少等による**税収減**
- ●小学生・中学生時代に育んだ**地域への想いやつながり**の継続性
- ●若い世代の**「やりたい」を引き出す**まちとしての仕組み
- ●大人が**「やってみよう」と声をかけ，支える**仕掛け

目指したい姿

行政主導ではない **住民主体／住民共創** のまちづくり

- ●まちづくりをとおして特に若い世代の**「ひとづくり」**ができる
  …若い世代がやりたいコトにチャレンジできる雰囲気づくり
  …若い世代の声がまちに届く仕組み／若い世代の声を積極的に聞く仕掛け
- ●住民主体／共創のまちに発展する**「つながりづくり」**ができる
  …次々とマイプロジェクトが動き出すプラットフォームづくり
- ●村内外の主役を結びつける**「関係人口」**を創出する
  …面白いプロジェクトがある！面白い人が集まっている！という空気感

東海村100人つながるプロジェクト **T-Project**

- ●まちに**マジ**になる・まちの魅力を**カタ**れる**わかもの**を育てよう！
- ●**わかもの**たちと今しかできないまちづくりにチャレンジしよう！

地域おこし協力隊の採用 - ひとづくり・つながりづくりのハブ・若者の中間支援 -

		2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）
つながるトーク	東海村に関わる人同士がお互いの活動を知り，これからの東海村を面白くする新しい対話のプログラム。5人のプレゼンターが実現したいマイプロジェクトをまずは言語化してプレゼンする機会を創出。	Vol.1 プレゼンター：5人	Vol.2～5 プレゼンター：20人	Vol.6～8 プレゼンター：15人	**Vol.9～11 プレゼンター：15人**
つどえるサロン	「それ，やりたかった！」を東海村から生み出そう！を合言葉に，外部ファシリテーターとともに，課題感の共有や実現に向けた具体的なアクションを仲間と学びながら進めていくサロン型のプログラム。		3期制・21名参加 拠点・SDGs・公務員	3期制 公共空間・公務員・発信	
東海高校との連携 村の魅力探究と発信	2年生の総合的な探究の時間を活用し，年間を通じて村の魅力を探究し，発信するプロジェクト。成果を動画等の作品にまとめ，茨城大学が主催する「茨城の魅力を探究し発信する高校生コンテスト」（いばたん）に応募する。		28チーム・139人 年間20コマ	42チーム・156人 年間27コマ	
官民共創メディア スマホクリエイターズLab.	住民ライターを育成し，東海村の「ひと」にスポットをあて，その「ひと」を通して村の魅力を住民自らが発信する取組み。プロのカメラマンやライターからノウハウを学びながら，取材対象である"村民"をとおして，東海村の魅力や資源を深掘りし，広く発信する新たなチームを創り上げるプログラム。			13人の参加 講義5回・取材・編集会議	**1期生の活動支援 2期生の育成**
新 高校生まちづくりスクール	在住・在学高校生向けの対話型まちづくりスクール。まちづくりを学びながら，自分の住む（学ぶ）地域を再認識するとともに，自分のやりたいコト・好きなコトをみつけ，地域課題と結び付けて，自分たちなりの解決策を提案・実践するプログラム。				**全6回講座・20名 若手サポーター導入**
新 まちづくりチャレンジ応援助成金	T-project（つながるトーク・高校生まちづくりスクール）の場において，プレゼンテーションを行い，客観的な第三者による意見交換を経ている事業のうち，プロジェクトを実現に移すために必要となる経費を補助する。				**100千円×３件**

拡充

東海村つながるプロジェクト（T-project）U-18プラン

高校生まちづくりスクール
（つながるプロジェクト推進事業）

総合戦略部　地域戦略課
プロジェクト推進担当

令和5年度当初予算額　1,739千円
【内訳】委託料

解決したい地域課題

●小中学生時代に育んだ**地域への想いやつながりを継続**したい。
▽高校生になると地域との接点が極端に少なくなり，まちづくりや地域活動に参加するきっかけがなくなってしまう。
（参考）小中学生を対象に展開している主なプロジェクト
エンジョイサマースクール，とうかい子どもキャンパス，とうかいまるごと博物館

●高校生や大学生が**地域課題に向き合い，まちづくりに参加**するきっかけを作りたい。
▽若い世代が「やってみたい」ことを見つけ，マイプロジェクトとして実現させる枠組み

●既存の地域づくり・まちづくりにも**若い世代が参画**してほしい。
▽少子高齢化・核家族化の進展などにより，地域やまちづくりの担い手が減少している。

目指したい姿

●高校生が**地域や住民と関わること**で**街の魅力を存分に語る**ことができる
▽地域や地域住民と関わることで，当たり前にあった身近な魅力を見つける

●一人でも多くの高校生が**自分の住んでいるまちが好き**と言える
▽地域の人と関わることで，生まれ育ったまちをもっと好きになる。
▽進学等で一度転出したとしてもいずれ戻ってきたいと記憶に残るまちづくり

●高校生の「やってみたい」を応援し，**若者がまちづくりの一翼を担う**
▽高校生の「やってみたい」を若い世代が伴走し，オトナはその取組みを応援する
▽高校生の存在が地域や地域住民，団体をつなげ，新たなまちづくりが始まる

事業概要

とうかいむら高校生まちづくりスクール

●カリキュラム

＃01　はじめまして，チームになろう！
～自分の興味関心を言葉にする／チームビルディング～

＃02　まちづくりって何だろう？
～東海村のまちづくりを学び，自分のテーマ・チームのテーマを決める～

＃03　まちを歩いてみよう（フィールドワーク）
～実際に自分の足で歩き，まちの今を感じる～

＃04　マイプロジェクト会議①
～マイプロジェクトの企画書作成～

＃05　マイプロジェクト会議②
～活動の進捗共有，ブラッシュアップ～

＃06　公開プレゼンピッチ
～自分たちの想いをカタチにして表現する～

⇒プレゼン後は，**まちづくりチャレンジ応援助成金（別掲）を活用してマイプロジェクトの実現**や**東海村つながるプロジェクトに参画してさらに深堀**していくことを想定

●対　象
村内在住・在学の高校生　20名程度

若者サポーター制度

●高校生の活動を見守り伴走する若者サポーターとして，大学生及び東海村役場の若手職員（入庁2～5年目）を配置する。
※サポートするにあたり講師である土肥氏からの特別講義を受講

●2年目以降は修了生が若者サポーターとして参画することも想定する。

【講師】土肥　潤也氏

1995年静岡県焼津市生まれ。
早稲田大学大学院，修士（社会学）
2015年にわかもののまちを設立。全国各地で子ども・若者の地域参加，政治参加に関わる研修や実践に取り組む。
NPO法人わかもののまち事務局長。みんなの図書館さんかく館長。一般社団法人トリナス代表理事。内閣官房こども政策の推進に係る有識者会議（こども家庭庁）　臨時委員

拡充

東海村つながるプロジェクト（T-project）

まちづくりチャレンジ応援助成金
（つながるプロジェクト推進事業）

総合戦略部　地域戦略課
プロジェクト推進担当

令和5年度当初予算額　300千円
【内訳】補助金

背　景

●人口減少社会において，地域の活力を維持していくためには，単に人口の頭数を増やすだけでなく，**「地域の担い手」として，自ら地域に関わろうとする人」**を確保していく必要がある。

●そのためには，地域に住む人や地域に関わる人たちの，**地域をよくしようとする想いや意欲を高め**，それらに基づく**具体的なアクションを促していくこと**が求められる。

●村では，R3年度より「東海村つながるプロジェクト（T-project）」を展開し，東海村で実現したいマイプロジェクトの発表や，その想いをカタチにするために話し合う場を創出するなど取り組んでおり，今後は，それを**具体的な行動に移すことを促す取組み**が求められている。

●また，R5年度からは**新たな高校生向けのまちづくりプログラム**の展開も計画しており，**若い世代のまちづくりチャレンジを応援する仕組みづくり**が必要である。

●新たなチャレンジにあたり，**スタートUPとしての金銭的な支援**も必要な要素でもあることから，新たな補助制度を立ち上げる。

事業概要

まちづくりチャレンジ応援助成金

➤東海村つながるプロジェクトの場においてプレゼンテーションを行い，客観的な第三者による意見交換を経ている事業のうち，プロジェクトを実現に移すために必要となる経費を補助する。

※補助対象経費の4分の3に相当する額について，100千円を上限に補助する。

➤高校生まちづくりスクールの場においてプレゼンテーションを行い，客観的な第三者による意見交換を経ている事業のうち，自らのプロジェクトを実現に移すために必要となる経費を補助する。

※補助対象経費の10分の10に相当する額について，100千円を上限に補助する。

事業効果

●まちの**担い手**の確保（持続可能なまちづくり）

●まちの**魅力**の向上（住みたい･住み続けたいと思う住民の増加）

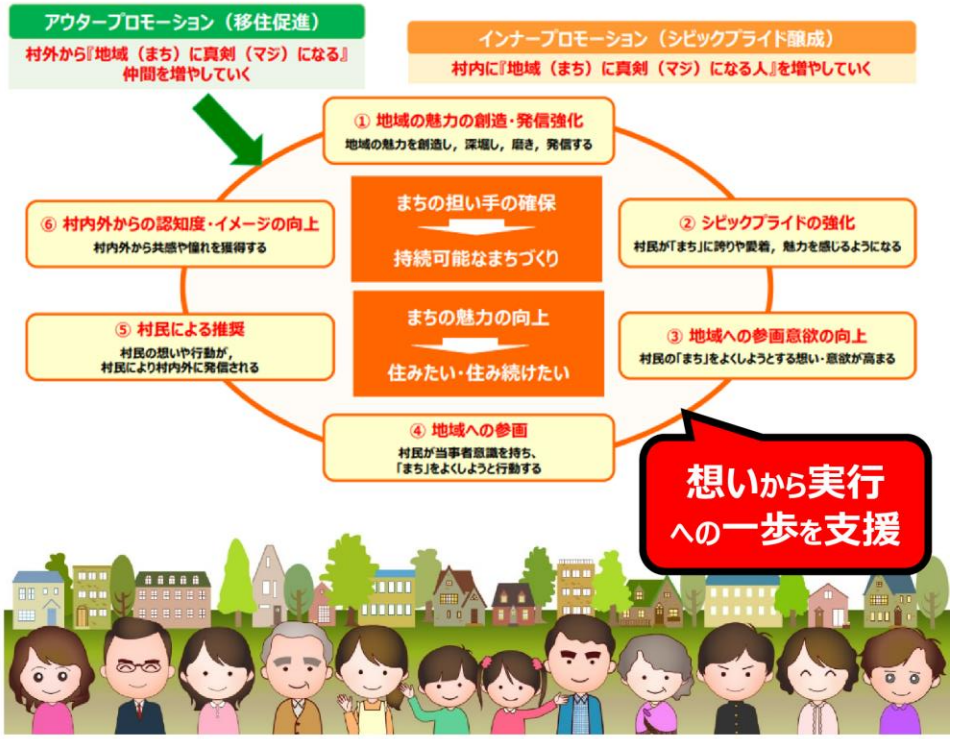

拡充

第６次総合計画 「新しい役場」への転換：とうかい“まるごと”デジタル化構想

スマートサービス推進事業

総合戦略部 地域戦略課
デジタル戦略担当

令和5年度当初予算額 1,342千円
【内訳】 委託料

背 景

●令和２年11月に策定された**「まるデジ構想」**に基づき，段階的に体制整備しながら**DX**（デジタルトランスフォーメーション）を推進している。
●「まるデジ構想」は**スマートサービス**，**スマートワーク**，**デジタル対応社会の推進**の３本柱で構成されており，本事業は住民サービスに直結するスマートサービスを推進する事業である。
●令和4年度までに，窓口での**キャッシュレス**決済導入や**AIチャットボット**による24時間自動応答，**オンライン手続き**の整備，**動画**による行政情報発信等ICTツールを活用した様々な整備を実施してきた。
●これまでの取組みを継続・拡大していきつつ，住民が**デジタル化のメリットを実感**できるような**窓口DX**を進めていく必要があるため，申請書自動作成ツールの実証を経て，**「書かない窓口」**実現を推進するとともに**動画による情報発信の安定供給**を図る。

事業概要

●窓口DXの推進
「書かない窓口」を実現に向けて，マイナンバーカードや免許証を活用した申請書自動作成ツールの実証を行う。 **→DX推進実証委託料：1,342千円**

●オンライン手続きの拡大
いばらき電子申請サービスやマイナポータルを利用したオンライン申請可能手続き数を増加する。

●情報発信DXの推進
地域おこし協力隊が行政情報や村の魅力を動画にて発信する。
→つながるプロジェクト推進事業で予算計上

情報発信DXの推進

地域おこし協力隊が主体となり，SNSを活用したシティプロモーションや住民向け情報発信を強化する。また，住民・職員の動画作成スキル向上の取組みを行う。

・デジタル情報の発信強化
行政情報を動画化し，YouTube等で配信する。

・シティプロモーションの強化
東海村の魅力を動画や記事にし，SNSで発信する。

窓口DXの推進

・実証内容
マイナンバーカードを読み取り，申請書を自動作成する端末を住民課窓口に設置し，利便性や操作性を検証する。

・対象申請書
住民票，戸籍，印鑑登録証明書，マイナンバーカード各種申請

・実証時期
令和5年６月頃を予定

標準対応帳票一覧

対象業務	対象帳票
電子証明書の発行／更新 暗証番号の変更・再設定（標準搭載）	電子証明書新規発行／更新申請書 兼 暗証番号変更・再設定申請書
券面事項の変更（標準搭載）	個人番号カード券面記載事項変更届
個人番号カードの返納（標準搭載）	個人番号カード返納届
電子証明書の失効（標準搭載）	電子証明書失効申請／秘密鍵漏えい等届出書
一時停止の解除（標準搭載）	個人番号カード・利用者証明用電子申請書一時停止解除届
個人番号の変更（標準搭載）	個人番号指定請求書

拡充

第６次総合計画 「新しい役場」への転換：とうかい“まるごと”デジタル化構想

スマートワーク推進事業

総合戦略部 地域戦略課
デジタル戦略担当

令和5年度当初予算額 24,069千円
【内訳】委託料，使用料，備品購入費

背 景

●令和２年11月に策定された**「まるデジ構想」**に基づき，段階的に体制整備しながら**DX**（デジタルトランスフォーメーション）を推進している。
●「まるデジ構想」は**スマートサービス**，**スマートワーク**，**デジタル対応社会の推進**の３本柱で構成されており，本事業は職員の働き方改革や生産性向上を目的とするスマートワークを推進する事業である。
●令和４年度までに，**AI議事録やAIチャットボット，RPA，AI-OCRなど様々なICTツールを導入し業務効率化を実行するとともに，㈱日立システムズとの共同研究による全庁的なBPR（業務改革）手法を確立。また，並行して地域戦略課内にフリーアドレス型のモデルオフィスを設置した。**
●これまでの様々な取組みにより，組織内のDXに対する意識醸成や本格的改革の準備が整ってきている。次年度は，BPRの本格的実行とマネジメント，庁舎内オフィス改革を中心とした組織全体の改革を実行し「新しい役場」を目に見える形で具現化していく段階に入る。

事業概要（拡充部分）

●全庁BPRの実行・マネジメント
共同研究により確立した手法を活用し，業務量削減と職員意識改革を目的としたBPRを実践していく。 **→BPR推進委託料：7,480千円**

●オフィス改革プランの策定，モデルオフィス拡大
モデルオフィスを拡大するとともに，庁舎全体の基本設計やコンセプトづくりを行う。
→オフィス改革プラン策定業務委託料：7,300千円（R5～6債務負担10,345千円），モデルオフィス拡張用備品2,757千円

●新ICTツールの導入（kintone）
BPRに活用できるICTツールとして，業務アプリ作成ツールであるkintone（キントーン）を導入する。 **→クラウド定額使用料のうち1,084千円**

新ICTツールの導入（kintone）

●kintone活用による各課BPR促進
kintoneは，Excel＋Accessをイメージした次世代クラウドサービスで，ローコード/ノーコード開発による業務効率化ツール。R4年度実証自治体に選ばれ，業務量削減効果の検証と職員の開発スキル育成に取り組んできた。
全庁BPRを実行していくにあたって，各職場分のアカウントと必須なプラグイン使用料を予算計上し，各課自走のBPRを促進する。

全庁BPRの実行・マネジメント

●ＢＰＲの１年間の流れ
①可視化した業務量・内容の更新
②R5年度BPR方針，各課ごとBPR実行計画の策定※全体で△6,000ｈ程度
③ＩＴ技術が必要なものは地域戦略課，その他は各課でＢＰＲを実行
④ ③の進捗やマネジメントをした上で，中間報告書や年度報告書を作成

●ＢＰＲマネジメントに関する委託業務
２年間の共同研究によって構築した手法を用いて，29課4,339業務のＢＰＲをマネジメントし，目標設定・評価・修正し業務量を削減する。

オフィス改革プランの策定，モデルオフィス拡大

●オフィス改革プランの策定
①経営トップ方針との整合性を踏まえ，あるべきワークスタイルを設定する。
②現在の働き方・オフィスに関する実態を定量的・定性的に調査。あるべき姿とのギャップ確認と問題点の抽出により取り組むべき課題を整理する。
③オフィスコンセプトの設定やゾーニング計画，基本レイアウトを作成する。

●モデルオフィス拡大
地域戦略課でのモデルオフィス実証結果を踏まえ，総合戦略部全体に実証を拡大。全庁展開するための什器選定や運用ルール，アドレス設定等を検証。

新規 クリーンエネルギー自動車普及促進補助事業

村民生活部　環境政策課
環境計画・緑化推進担当

令和５年度当初予算額　8,000千円
【内訳】補助金

１．背景・目的

▼地球温暖化対策として，化石燃料由来エネルギーからの脱却，再生可能エネルギーへの転換が求められている。＝脱炭素
▼国内における温室効果ガス（GHG）削減目標は，「2030年において2013年比マイナス46%」
▼GHGの８割以上を占めるエネルギー起源CO2のうち，9.2%が自家用・営業用を含む「自動車」から排出（89,345kt-CO2：2020年度国全体）
▼国では，2035年までに乗用車新車販売で電動車100%の実現を目標とし，「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」制度によりＥＶ等の普及促進を図っている。
▼村では，第３次東海村環境基本計画（低炭素分野）で「低炭素型ライフ／ビジネススタイルの推進」を掲げ，電動車を交通の低炭素化だけでなく，蓄電システム（V2H）として活用するため，普及促進を検討することとしている。
▼電動車の普及促進にあたっては，充電インフラの整備も両輪で行う必要があることから，村においても電動車の購入やV2Hの導入補助を行うとともに，急速充電器の設置補助もあわせて実施する。 ⇒ **国補助に上乗せ【当面の事業期間は３年間（R5～R7）とする。】**

２．事業概要

補助種別	対象者	補助金額
① 電気自動車(EV)	個人／事業者	100,000円
② ビークルトゥホーム(V2H)システム	個人／事業者	100,000円
③ ①＋②同時導入	個人／事業者	300,000円
④ 急速充電器設備	事業者	機器価格(税抜き)の1/5 上限1,000,000円

※いずれも新車・新品に限る（リース可）。 ※同一世帯・事業者への補助は1回限り

３．事業効果

●自動車の走行における環境負荷の低減

⇒ １ｋｍ走行時のCO2排出量　EV：70g，ガソリン車156g
※EVの充電をすべて化石燃料由来の電力で行った場合。
太陽光等の再エネ由来電力で充電すれば，さらに負荷減

●ＥＶの蓄電池利用によるレジリエンス向上

⇒ 住宅にV2Hシステムを設置することで，災害時等緊急時にも電気の使用が可能。バッテリー40kWhの場合，一般家庭2～3日分の電力

●事業者向け急速充電器設置補助により充電インフラを充実させ，ＥＶの普及を促進

【補助額のイメージ】 ※定価＝参考価格

例１　電気自動車Ａ(普通車)　バッテリー容量40kWh
定　価 3,024,000円～
国補助　 786,000円
村補助　 100,000円
負担額 2,138,000円～

例２　電気自動車Ｂ(軽)　バッテリー容量20kWh
定　価 2,121,000円～
国補助　 550,000円
村補助　 100,000円
負担額 1,471,000円～

例３　V2HシステムＣ　太陽光発電システム・家庭用蓄電池連動型
定　価 1,100,000円
国補助　 550,000円
村補助　 100,000円
負担額　 450,000円

例４　急速充電器Ｄ　定格出力50kW
定　価 2,300,000円
国補助 1,150,000円
村補助　 460,000円
負担額　 690,000円

電気自動車とＶ２Ｈシステムの同時導入の場合，補助額は合わせて300,000円

新規　省エネ家電導入促進事業

村民生活部　環境政策課
環境計画・緑化推進担当

令和５年度当初予算額　7,000千円
【内訳】補助金

１．背景・目的

▼ 令和2年1月にスタートした「パリ協定」により，国際社会における「脱炭素化」を目指した取り組みが加速化しており，日本では，2050年のカーボンニュートラル実現に向けた野心的な目標として，2030年度において，**温室効果ガス46%削減**（2013年度比）を目指すことを表明。

▼ 東海村では令和2年7月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し，2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにするため目標達成に向けた取り組みを進めており，令和3年7月に策定した「東海村第3次環境基本計画」では，中間目標として2030年までに**基準年(2013年)比44.3%のCO_2削減**を目標に掲げている。

▼ 目標達成のためには村内から排出されるCO_2のうち，**約21.6%を占める家庭部門**においても削減を進める必要がある。

➡ **一般家庭におけるCO_2排出割合の約65%を占める「電気」の使用量を削減するため，省エネ家電の購入に対し補助金を交付する。**

２．事業概要

● 対 象 者　省エネ家電を購入した村内在住の個人

● 対象家電

対象製品	補助率	補助金額
エアコン（統一省エネラベル４つ星以上）	1/2	機器価格(税抜き)の1/2(上限2万円)
冷蔵庫（統一省エネラベル4つ星以上）		

※実店舗を持つ販売店で購入した製品（新品）が対象。
※村内に本店を置く事業者から購入した場合には，補助金の額を1.5倍とし，上限額も３万円とする。

● 補助件数　約300件／年

● 事業期間　令和5年（2023）～令和7年（2025）までの3年間

３．事業イメージ

４．事業効果

●家庭部門におけるCO_2排出量の削減

⇒ **１家庭あたり年間約125kgのCO_2排出量を削減**

●エネルギー価格高騰による家庭への負担の軽減

⇒ **冷蔵庫約7,000円/年，エアコン約4,500円/年の電気代が節約**

●生活者支援への効果を期待

⇒ 生活必需品購入への補助により，**生活者支援としての効果を期待**

●イメージの転換による買い替え気運の醸成

⇒ 「我慢しない省エネ」を体験することで，**他の家電の買い替えに波及**

拡充　外出支援タクシー利用料金助成事業

福祉部　地域福祉課　高齢支援担当
総合相談支援課　障がい担当

令和5年度当初予算額　11,748千円
【内訳】地域福祉課分　補助金　7,668千円
総合相談支援課分　補助金　4,080千円

1.背景・目的

●ひとり暮らしや高齢者世帯で移動手段を持たないため，地域でのサロン活動等に参加できずにひきこもってしまう傾向が見られる。また，周囲にお店がなかったり，近隣のスーパーが撤退したことで，日常生活を営むために必要な買い物等に行けず，近隣の方や親族等の支援に頼らなければ，生活が成り立たないケースも存在する。
　➡村外への移動はバス・電車等を利用しなければならず，今まで利用していない交通機関を生活に組み込むことは難しい側面がある。また，タクシーの利用は割高のイメージがあり，利用するにはハードルが高く感じる傾向も見受けられる。
●近年，運転を続ける高齢者による交通事故が後を絶たず，村としても免許返納を促してはいるが，その決断にはかなりの覚悟が必要。
　➡マイカー移動ができなくとも，生活が成り立つ方策を考えなければならない。

▶移動が困難な高齢者等に対し，**日常生活に必要な交通手段の確保及び経済的負担の軽減**を行うため，タクシーを利用した際の利用料金の一部助成及び使用用途を拡充することで，介護予防活動への参加促進，買い物弱者への救助策等にも結びつき，高齢者等の自立を更に促し，保健福祉の増進に寄与する。

2.事業概要

現在の補助制度に加え，対象者を要支援者まで拡大し，用途も現在の医療機関への通院のみならず，買い物や余暇活動等まで含み高齢者等の移動促進を図る。

【現　行】（①～③のいずれかに該当する在宅の方）
○対象者：①65歳以上で要介護1以上の認定を受けている方
　②身体障害者手帳1～3級，療育手帳マルＡ・Ａ，精神障害者保健福祉手帳1・2級の方
　③一般特定疾患医療受給者証又は指定難病特定医療費受給者証の交付を受けている方
○使用用途：通院
○補助内容：48枚（最大）補助券，利用料金の1/2を補助（5,000円限度）

【拡充後】上記①～③のうち
○対象者：①＋**要支援者1・2**，　②，③は現行のまま
○使用用途：通院，**買い物，サロン等通いの場，余暇活動　等**
○補助内容：①　**要支援者1・2　⇒　24枚**
　要介護者1～5　⇒　48枚＋**24枚**＝**72枚**
　②・③　⇒　**48枚＋24枚＝72枚**
　※慢性透析療法治療者144枚＋24枚＝168枚

3.事業実績

年　度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（4月～12月）	令和5年度（見込）
利用者数（名）	66（高齢者） 29（障がい者）	78（高齢者） 26（障がい者）	83（高齢者） 38（障がい者）	66（高齢者） 29（障がい者）	126（高齢者） 65（障がい者）
申請者数（名）	132（高齢者） 71（障がい者）	127（高齢者） 54（障がい者）	145（高齢者） 65（障がい者）	155（高齢者） 57（障がい者）	235（高齢者） 100（障がい者）
免許返納者数（名）	156 （内65歳以上156）	158 （内65歳以上153）	122 （内65歳以上120）	154 （内65歳以上153）	―
実績額（円）	1,313,510 （高齢者） 771,880 （障がい者）	1,239,260 （高齢者） 538,990 （障がい者）	1,529.910 （高齢者） 678,740 （障がい者）	1,075,600 （高齢者） 717,350 （障がい者）	7,668,000（高齢者） 4,080,000（障がい） 合計 **11,748,000**

※免許返納者数は，1月～12月までの合計

4.目指す将来像

近い将来，国民の3人に1人が65歳以上，5人に1人程が75歳以上になるといわれている。外出等の頻度を増やすことで，生きがいを見出すとともに，**身体機能の維持・介護予防等にも繋がり，元気で健康な高齢者等を増やすことが期待できる。**

新規　出産・子育て応援パッケージ（出産・子育て応援ギフト支給事業　等）

福祉部　健康増進課・子育て支援課

R5年度予算額　89,660千円
【内訳】報償金　89,000千円　郵便料等　660千円

1．背景・目的

○核家族化が進み，地域のつながりも希薄になる中で，孤立化や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。
○こうした中で，東海村では妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ，様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と，経済的支援をパッケージとして実施することにより，伴走型相談支援の実効性を高める。
○国の「出産・子育て応援交付金」を活用し，**更に村独自で上乗せ支援を行う。**
負担割合：①伴走型相談支援：国1/2，県1/4，村1/4　②経済的支援：国2/3，県1/6，村1/6

2．パッケージ概要

伴走型相談支援：健康増進課

妊婦期

①妊娠届出・母子健康手帳交付時面談
出産応援ギフト申請書配付・受取
②8か月時面談　事前アンケート　7か月時送付（妊婦全数）
a.面談希望あり☞　マイ保健師による面談
b.面談希望なし☞マイ保健師による電話訪問，
又は母子保健事業
参加時の声掛け，様子確認

出産・産後

③乳児家庭全戸訪問
委託助産師（茨城県助産師会東海グループ）が面談
④子育て応援ギフト申請
妊娠届出時に子育て応援ギフト申請書を配付
申請書の提出先☞子育て支援課OR健康増進課

経済的支援：子育て支援課

申請

【出産応援ギフト支給】
・妊婦1人当たり
5万円相当のギフト券を郵送

ベビー用品，子供服，おもちゃなど，出産・子育てに必要な商品や，子育てサービス利用に使える**「こども商品券」**を支給します。

申請

【子育て応援ギフト支給】
・子ども1人当たり　5万円相当
に加え
村独自支給
・子ども1人当たり　5万円相当

合計10万円相当のギフト券を郵送

【 事業の効果 】

○妊娠届出から出産，特に0歳から2歳の低年齢期の子育て世帯に寄り添い，出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて，必要な支援につなぐ伴走型相談支援のさらなる充実を図る。

○妊娠期から低年齢期の子育て世帯に対し，出産育児関連用品の購入費等の経済的支援を図る。

3．事業イメージ

令和４年度分（260名×100千円＋160名×50千円＝34,000千円）
村独自（260名×50千円＝13,000千円）

令和5年度分（280名×100千円＝28,000千円）
村独自（280名×50千円＝14,000千円）

令和4年度中に妊娠・出産した方についても遡って支給します。

事業開始 R5年4月1日

妊娠届出 → 面談 → 出産 → 面談
出産応援ギフト　子育て応援ギフト

妊娠届出 → アンケート → 面談 → 出産 → 面談
出産応援ギフト　子育て応援ギフト

出産 → アンケート
出産応援ギフト＋子育て応援ギフト

拡充　見える化（数値化）による野菜摂取量増加の推進（健康教育事業，食育推進事業，総合健康相談事業）

福祉部健康増進課　健康づくり担当

令和５年度当初予算額　1,143千円
【内訳】健康教育事業　委託料　418千円
食育推進事業　賃借料　262千円，謝礼　365千円
総合健康相談事業　謝礼　98千円

1 現状・課題

大人の１日の野菜摂取目標量は350g。※1 しかし，**東海村で野菜不足の人は約６割。**※2
（特に若い世代で野菜不足の人が多い。）　※1　厚生労働省　健康日本21　　※2　第３次東海村健康づくり計画
⇒バランスの悪い食生活によって…

【東海村の課題】
①健診結果で血圧や血糖で有所見の方が多い。
②医療費や死因において，循環器疾患等の割合が高い等の要因の１つとなっている。

▶野菜の効果・低エネルギーでかさがあり満腹感を感じやすい。
・カリウムが豊富で食塩の主成分であるナトリウムの体外排出を推進する。
・食物繊維が豊富で食後の血糖値の上昇を抑制する。
・抗酸化作用のあるビタミン類が豊富である。

▶野菜摂取量増加の長期的効果
・肥満，メタボ，高血圧（循環器疾患），糖尿病，一部のがんの発症予防が期待できる。

⇒「もっと野菜を食べて生活習慣病発症予防の取り組み」を強化する必要がある。

2 もっと野菜を摂るために

●野菜の摂取状況を正しく理解できることが必要！
⇒**ベジチェック**（推定野菜摂取量測定器）を導入し，
野菜摂取量を見える化（数値化）する。
●目標量の把握や野菜摂取のコツを知ることが必要！
⇒**専門職による測定者へのアドバイスを実施する。**

3 期待される効果

●ベジチェックにより野菜の摂取状況が把握でき，「もっと野菜を食べなくては…」という意識・行動変容への動機付けができる。
●教室やイベント等において複数回測定できる機会を提供することにより，生活習慣改善の継続支援ができる。
●専門職による食生活アドバイスや運動指導と合わせ，長期的には各健診項目の改善，生活習慣病の発症予防へとつながると期待できる。

4 事業イメージ

❶健康教育事業
「高血圧予防教室」「糖尿病予防教室」「女性の健康講座」等

3か月間PG
- １回目（対面）　①専門職による健康セミナー ②体重・体組成・血圧・ベジチェック測定 ③専門職による運動指導等
- 自宅での運動の取り組み支援（動画配信）
- ２回目（対面）　①専門職による運動指導
- 自宅での運動の取り組み支援（動画配信）
- ３回目（対面）　①専門職による健康セミナー ②体重・体組成・血圧・ベジチェック測定 ③専門職による運動指導等

❷食育推進事業　ヘルスメイトジュニア
「減塩×もっと野菜を食べようチャレンジ～自宅編～」等

1～3か月間PG
- １回目（対面）　①専門職による健康指導 ②ベジチェック測定
- 自宅での取り組み支援（減塩プログラムの提供）
- ２回目（対面）　①専門職による健康指導 ②ベジチェック測定

❸食育推進事業　ベジチェック体験会（仮称）
にじのなか，スーパー，子育てサークル，健診会場等

❹総合健康相談事業　他
「元気アップ健康相談」「特定保健指導」等

5 事業位置づけ

第３次東海村健康づくり計画
▷「基本方針１　食生活・運動習慣や環境の改善」
▷「１．栄養・食生活・食育」
▷「望ましい習慣（朝食・野菜・バランス）」への取り組み

新規 スマート農業推進支援事業

産業部農業政策課
農業振興・農地保全担当

令和５年度当初予算額　3,000千円
【内訳】補助金（上限100万円×3件）

1. 背景・目的

■中心的担い手等の経営耕地面積が拡大しており，１人あたり作業面積の限界を打破する**生産体制の転換**が求められている。また生産現場では，依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く，**省力化**，**人手確保**，**負担軽減**，**技術の伝承**が重要な課題となっている。

■国では食料・農業・農村基本計画に基づく「スマート農業プロジェクト」により普及の加速化を目指している。また「みどりの食料システム戦略」の中では，農業現場における**脱炭素化や化学農薬の使用量低減**を目標としており，環境面に配慮した持続的生産体系への転換が必要とされている。

■農産物加工品現場においては，HACCPに基づく衛生管理等が求められていると同時に，多数の注文や多様な消費者ニーズへの対応のため**デジタル化**，**作業の省力化・見える化**も求められている。

2．事業概要

新しい農業スタイルの構築に向けた「スマート農業」の推進を図るため，生産及び加工現場への先端技術（ロボット技術，ICT 等）導入等に掛かる経費の一部を補助する。
※申請は，一農業者・法人につき年度内に1回を限度とする。
※応募者多数の場合には，導入計画や効果等を基に選考を行う。

＜補助対象者＞
▼村内の販売農家で生産性向上等に意欲的な農業者又は法人
▼共同利用を目的に構成する3戸以上の農業者グループ

＜要件＞
▼村税等に滞納がないこと。
▼国・県が行う本事業と同様の補助事業を重複して受けていないこと。
▼村等が主催する勉強会や営農セミナー等に協力すること。

＜補助の対象となる経費（補助額）＞
ロボット技術やICT等の機能を活用できる農業機械やシステム技術等の導入に要する経費（**補助額：経費の1/2　上限100万円**）
※農林水産省「スマート農業技術カタログ」に掲載されているもの
（同等の機能を有し，生産の効率化等の効果があると認められるものも含む）
【例えば・・・ 農業用ドローン，アシストスーツ，自動選別機，生産管理システム 等】

＜事業期間＞
令和5年（2023年）～令和7年（2025年）までの3年間

3．事業効果

●先端技術（ロボット技術， ICT 等）の導入により，

⇒作業の自動化/省力化

例えば・・・
→農業用ドローン：自動散布，作業時間削減
→アシストスーツ：重労働の軽労化
→自動選別機　：センサー等を活用した自動選別

⇒デジタル化/情報共有/見える化

例えば・・・
→管理システム：紙管理からシステム管理へ
データ化によるスムーズな共有・伝承

⇒グリーン化（減肥・減薬）

例えば・・・
→農業用ドローン：ピンポイント散布等による農薬使用量の低減
→管理システム：土壌データに基づく計画的な施肥

等の効果が期待でき，次世代の模範となる農業者育成に繋がる。

●先端技術を導入する農業者が模範・モデルになることで，スマート農業に対する意識転換や波及効果が期待できる。また，身近なところでスマート農業に関する学習機会を設けることができる。

●経費の一部を助成することで，先端技術導入に対する難易度を低くすることができる。

新規 宇宙線ミュオンによる古墳探求プロジェクト推進事業

教育委員会生涯学習課
博物館・文化財担当

令和5年度当初予算額　11,750千円
【内訳】委託料　11,580千円（ミュオン測定器製作・古墳三次元測量）バス借り上げ料等　170千円

1．背景・目的

通常，人の目には見えないが，私たちが普段生活する地表には，常に「ミュオン」という宇宙線が降り注いでいる。近年の考古学界では，この宇宙線ミュオンを用いた古墳の内部探査法が文理融合型の新しい調査法として注目されている。

そこで，本事業では，宇宙線ミュオンを専門とするJ-PARCセンター・大学との連携により，久慈川下流域の大首長墓と目される村指定文化財「舟塚古墳群2号墳」を舞台に，未だ謎に秘められた埋葬施設の存在を宇宙線ミュオンで解明する。また，本事業の一部は，人文科学・自然科学の融合教育プログラムとして，宇宙線ミュオンの測定器製作・測定から将来的な発掘調査を村の子供たちと一緒に行うことで，サイエンスシティとしての“まちづくり”，両分野の将来を担う“ひとづくり”を推進すると共に，こうした“東海村だから実施できる”文理融合型且つ地域一体型の新しい遺跡調査のモデルを全国に強力に発信する。

2．事業概要

【概要】
①宇宙線ミュオンを活用した舟塚古墳群2号墳の埋葬施設探査実施
②人文科学・自然科学の将来を担う人材育成を目的とした教育プログラム展開
③成果報告書作成・交流館での展示公開

スケジュール	R5	R6(予定)	R7(予定)	R8(予定)	R9以降
総事業費（24,667千円）	11,750千円	9,750千円	1,270千円	1,897千円	未定
ミュオン測定器製作等委託	→	→			
古墳三次元測量委託	→				
ミュオンによる古墳探査		→	→	→	
教育プログラム展開	→	→	→	→	⇢
報告書作成・展示公開			→	→	
発掘調査					⇢

3．事業の効果

・舟塚古墳群2号墳の埋葬施設の存在・位置を特定することで，保存活用を目的とした発掘調査を効果的に実施できる。
・宇宙線ミュオンを活用した古墳探査の発展・普及に貢献できる。
・村内小中学生，高校生など，年齢に応じた見学会や体験会，講座等を開催することで，郷土理解の促進が図れる。
・J-PARCセンター・大学等と連携した教育プログラムを展開することで，サイエンスシティとしての“まちづくり”，人文科学・自然科学の将来を担う“ひとづくり”を推進できる。

事業のイメージ

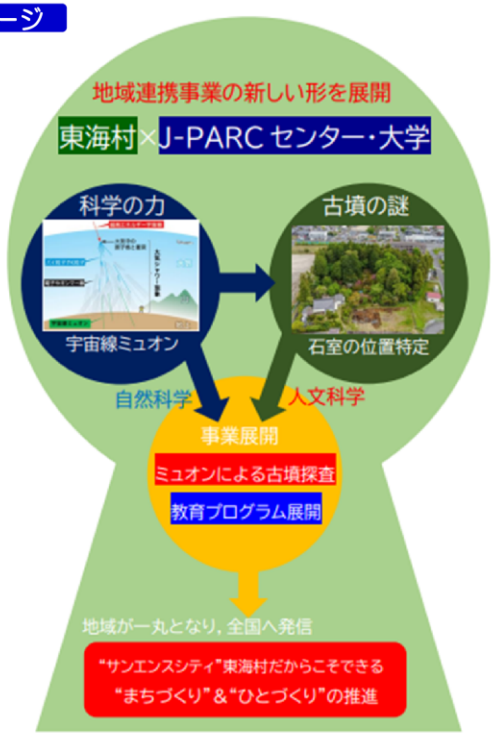

拡充 電子図書館導入 (図書資料整備事業)

教育委員会　図書館

令和５年度当初予算額　23,457千円
【内訳】委託料　4,097千円 賃借料　19,360千円

事業背景・課題・目的

「読書バリアフリー法」成立
→ **課題** 読書バリアフリーな環境
障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための環境

新型コロナウイルス感染症
非接触サービスの必要性
→ **課題** 図書館機能の拡張
非接触型・非来館対応など情勢に適応した図書館サービス

GIGAスクール構想
ICT環境の整備
→ **課題** ICTを活用した機能・コンテンツの充実
ICT環境の十分な活用

これらの課題を解決するために

いつでもどこでも村民ならだれでも使える図書館サービスの提供

事業対象者　東海村在住・在勤・在学者

事業内容　電子資料貸出サービスの実施
いつでもどこでも電子図書館から
電子資料の貸出・閲覧・返却が可能

導入後の事業展開

- コンテンツの充実（読み上げ資料，動く絵本，多言語資料，洋書，郷土資料など幅広い資料）
  導入時に五千冊，翌年からは千冊程度追加予定
- 広報・利用促進の働きかけ（使い方講座，小学校・中学校への働きかけ，SNSやHPや広報誌などを活用した幅広い周知活動　など）

事業効果イメージ

スケジュール　R5. 10月　電子図書館開始（予定）　　R6～電子図書館の継続的提供及び電子資料の拡充

８　主な休廃止事業

（１）休廃止事業

No.	休廃止事業名	理由	所管課
1	米飯給食費補助事業	給食公会計化に移行するため，事業を廃止します。米飯給食費補助分は，学校給食事業（賄材料費）で村負担としています。	学校教育課
2	幼稚園ＰＴＡ連絡協議会補助事業	村幼稚園 PTA 連絡協議会が解散するため，事業を廃止します。	生涯学習課
3	ほしいも生産衛生管理支援事業	三ツ星認定制度や衛生加工への意識転換といった同補助制度の目的を達成したため，事業を廃止します。	農業政策課
4	新型コロナウイルス感染症対策事業	事業者の感染対策等が一般的となり，支援の役割を果たしたため，事業を廃止します。	産業政策課
5	駅西土地区画整理審議会評価員運営事業	換地処分が終了し，審議会・評価員会の役割を終えたため，事業を終了します。	区画整理課

他統合７件，休止７件など

（２）縮小事業

No.	縮小事業名	理由	所管課
1	不妊治療費助成事業	令和４年度から不妊治療が保険診療となったが，経過措置で縮小しつつ継続します。	健康増進課

【問合せ】
〒319-1192
茨城県那珂郡東海村東海三丁目７番１号
東海村総合戦略部政策推進課計画調整担当
電話：029-282-1711（内線 1337）
FAX：029-287-0317
MAIL:seisaku@vill.tokai.ibaraki.jp